

第2期 宮古市地域福祉活動計画

令和3年度～7年度



“ひと”と“人”がつながり
関わりあい ともに支え合う まちみやこ

はじめに



近年、宮古市においても少子高齢化や人口減少、核家族化、高齢者単身世帯の増加等により、地域のつながりが希薄化し、家族や地域でお互いに支え合う機能が低下していることと相俟って、制度の狭間におかれる方や複合的な生活課題を抱える方への支援など、地域の福祉ニーズはますます多様化・複雑化してきています。

また、このことに伴い住民の意識や価値観も多様化する中で、地域の生活環境も大きく変化しつつあります。このことを踏まえ策定した「第1期地域福祉活動計画」は、その理念を「”ひと”と”人”がつながり 関わりあい ともに 支え合う まち みやこ」とし、それぞれの立場で地域の福祉課題の解消に努め、協力しあって住みよいまちづくりに取り組むための行動計画とし、平成27年度から令和2年度まで各種施策を実施してきたところであります。

しかしながら、度重なる災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、住民の生活様式の大きな変化とともに、新たな生活課題が生まれ、地域福祉を取り巻く状況が様変わりし、社会から孤立する人や生活に困窮する人、虐待の増加など、暮らしの中での課題は色々な要因が絡み、容易に解決ができにくい複雑なものとなっています。

宮古市に暮らす私たちが、住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、地域課題を我が事として捉え、お互いが助け合い、支え合いながらつながりを築き、地域共生社会の実現に向けて取り組むことが大切であると思います。

また、「自助」「互助」「共助」「公助」の活動を重層的に組み合わせ、住民が主体となり福祉関係団体・福祉サービス事業者・ボランティアなど、地域に関わることができる担い手が連携し、行政と一体的に地域福祉の推進を図ることが必要と考え、このような視点から第1期計画の活動を検証し評価したうえで、「第2期宮古市地域福祉活動計画(令和3年度から令和7年度の5カ年)」を策定したところであります。

本計画に基づき、地域に暮らす誰もが安心して、その人らしい生活を送ることができるよう住民主体の福祉活動の展開に向けて、社会福祉協議会が推進主体となり各種団体や福祉関係事業者、行政機関等と連携し鋭意取り組んで参ります。

結びに、本活動計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、評価委員の皆様方には貴重なご意見・ご提言を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年4月

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会
会長 赤沼正清

もくじ

第1章 計画の概要 ----- P.04

- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画策定の目的
- (3) 計画の概要
- (4) 計画の位置づけ
- (5) 計画の期間
- (6) 計画策定の体制

第2章 宮古市の状況 ----- P.08

- (1) 人口と世帯数
- (2) 出生率の推移
- (3) 子ども人口と世帯の状況
- (4) 高齢者人口と世帯の状況
- (5) 障がい者手帳所持者の状況

第3章 計画の基本理念と基本目標 ----- P.13

- (1) 計画の基本理念
- (2) 計画の基本目標

第4章 計画推進への取り組み－地域住民主体の地域福祉活動の推進－ P.14

I. 福祉の学びと担い手の育成

- (1) 身近な福祉への気づきの醸成
- (2) 福祉への参加人口増加

II. 安心の地域づくり

- (1) 場の創出
- (2) つながり・支え合いの充実

III. 活動基盤の充実

財源・情報・人材・組織圏域

IV. 地域相談支援機能の充実

相談機能の向上・福祉サービスの充実

V. 新しい課題への対応と見直し

評価と見直しの実施・新たな課題への対応

第5章 計画の推進と評価

P.38

- (1) 地域住民、関係機関や団体との協働
- (2) 宮古市地域福祉計画との連携
- (3) 地域福祉活動計画の周知
- (4) 計画推進のための評価と機関
- (5) 社会福祉協議会の強化・発展方針

第6章 資料編

P.41

- (1) 参考資料
- (2) 策定の経過
- (3) 策定委員会委員
- (4) 評価委員会委員
- (5) 用語解説

第1章

計画の概要



- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画策定の目的
- (3) 計画の概要
- (4) 計画の位置づけ
- (5) 計画の期間
- (6) 計画策定の体制

(1) 計画策定の背景

私たちが暮らす宮古市では、少子高齢化や高齢者世帯の増加、人口減少の進展や人々の意識の移り変わりにより、家族や地域でお互いに支え合う機能が弱まってきており、住民同士の社会的なつながりも希薄になってきています。このような状況は、地域の生活にも影響を及ぼし、社会から孤立する人や生活に困窮する人をはじめ、虐待の増加、ひきこもりや孤独死など、暮らしの中での課題は、様々な分野の課題が絡み合って複雑なものになっています。

また、東日本大震災の発生から10年が経ち、災害公営住宅への入居や高台での住宅再建など、新しい環境での生活も始まっていますが、これまでとは異なったコミュニティでの関係づくりや、家族関係の変化等により課題を抱える人も多く、従来の分野別の福祉では対応できない地域課題、制度の狭間と言われる生活課題も顕在化してきています。

国においては、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指しています。今後は、地域住民が社会から孤立することなく社会活動に参加していくことや、支援を必要とする住民が抱える地域生活課題を住民や福祉関係者が把握し、関係機関との連携により解決を図るという地域福祉を推進し、その実現に向けて、市町村が包括的な支援体制の整備に努めながら、地域力強化と必要な環境を一体的かつ重層的に実施する取り組みが求められています。

宮古市に暮らす私たちが、住み慣れた地域で安心して生活し続けていくためには、一人ひとりが互いに助け合い、協力しながら地域でのつながりを築いていくことが大切です。地域での様々な課題に対応できるよう、「自助」「互助」「共助」「公助」の活動を重層的に組み合わせ、住民が主体となりボランティア・NPO、関係機関・団体、福祉サービス事業者等、地域に関わる様々な担い手が連携し、行政と一体となって地域福祉を進めていくことが必要です。

(2) 計画策定の目的

地域福祉活動計画は、宮古市に暮らす一人ひとりが、地域の一員として自分達が暮らす地域の課題について考え、誰もが暮らしやすい地域を目指して具体的に取り組んでいくための計画です。

宮古市社会福祉協議会では、平成27年度に地域の関係者や関係団体とともに「第1期宮古市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉を推進していくための取り組みを進めてきました。この計画が令和2年度で終了することから、これまでの取り組みの成果と課題をふまえ、地域に暮らす住民や地域福祉活動に携わる町内自治会や地域関係団体、民生委員・児童委員、主任児童委員、社会福祉法人や福祉事業所、NPO、ボランティア、教育機関、民間企業等が、それぞれの立場から地域福祉を推進するための住民参加による行動計画となることを目指しています。

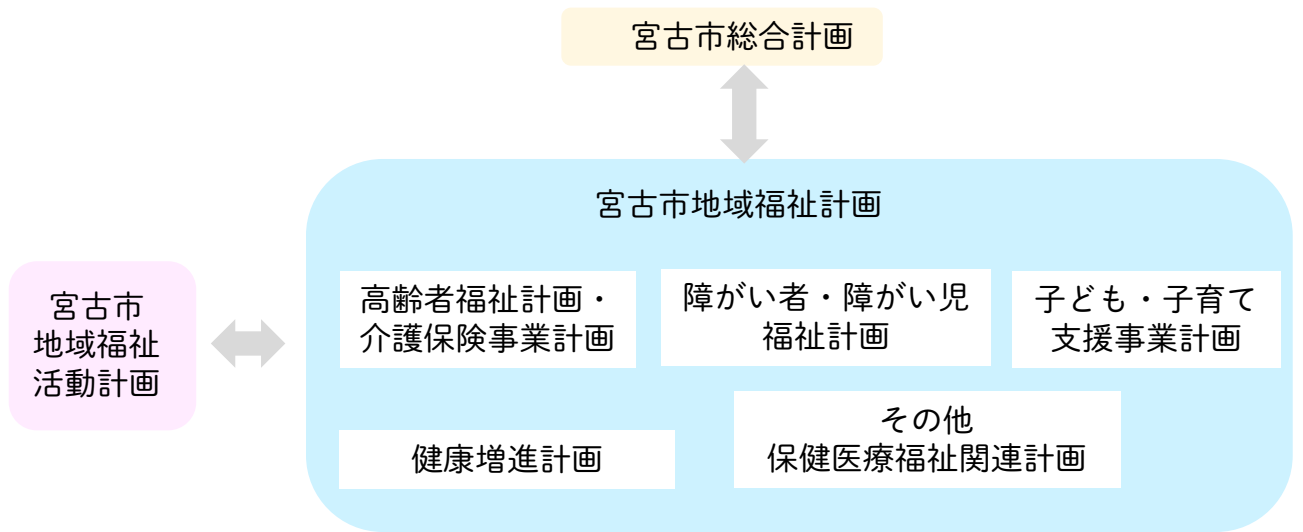
(3) 計画の概要

本計画は、第1期地域福祉活動計画の取り組みの成果、また、社会情勢やニーズの変化等から明らかとなった「地域の福祉課題」を解決するために、計画全体の構想として目指す、『基本理念』と『基本目標』のもと、『計画推進への取り組み』を示しました。『計画推進への取り組み』には、「現状と課題」に対して「解決に向けた取り組み」を示し、「社会福祉協議会での取り組み」「個人の取り組み」「地域での取り組み」「地域内の福祉法人や施設機関、企業、ボランティア団体の取り組み」「行政に期待すること」とそれぞれの方向性や役割を示しています。

(4) 計画の位置づけ

宮古市地域福祉活動計画は、社会福祉法に定められ宮古市が策定する「宮古市地域福祉計画」と連携しながら計画を推進していきます。宮古市地域福祉計画は、宮古市総合計画との整合性を保ち、保健医療福祉分野での計画を推進するための共通理念でもあります。

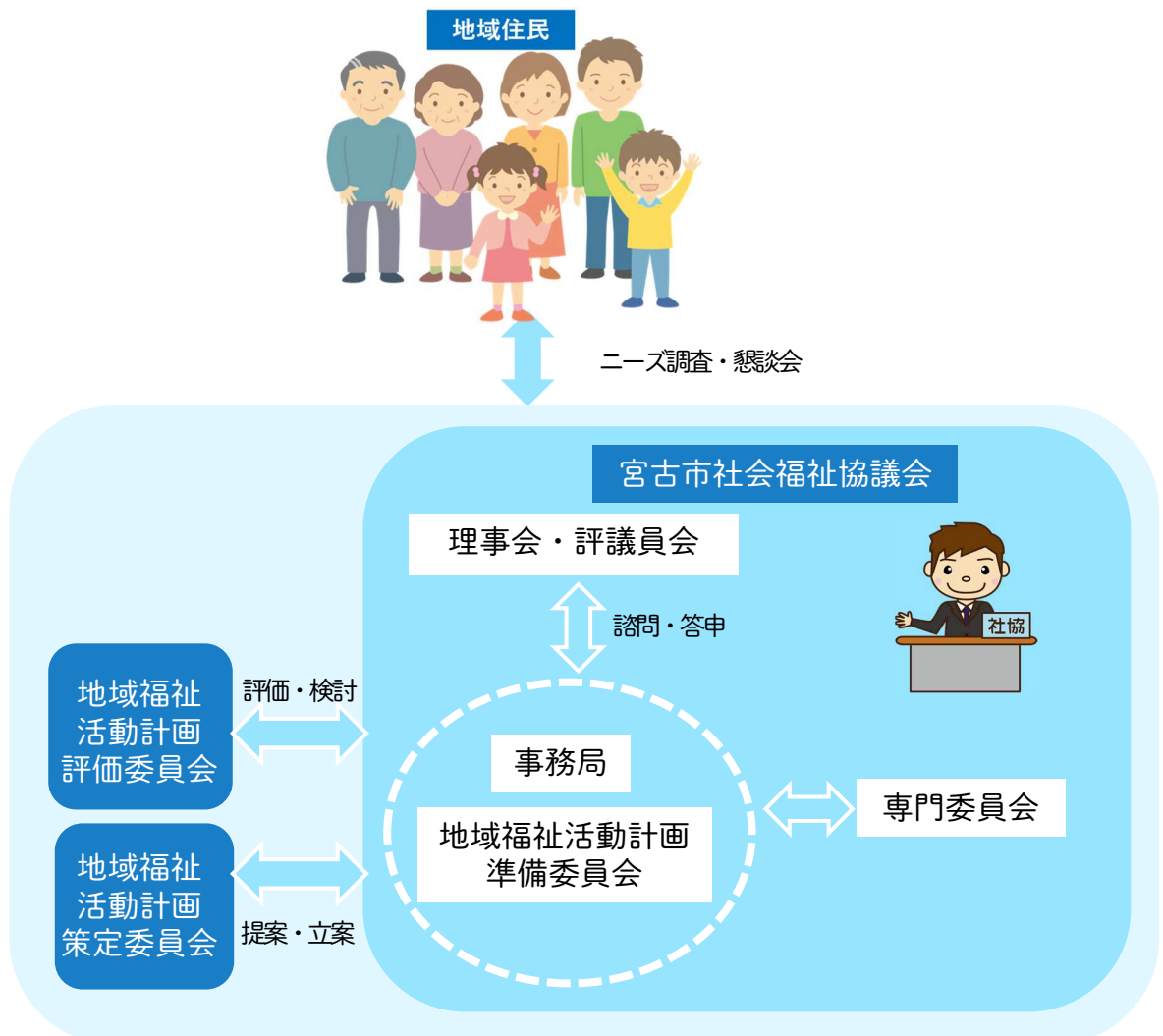
また、宮古市総合計画では、まちづくりの基本的な考え方として、平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき、すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくりを掲げていることから、地域福祉においても同様の考えのもと、取り組みを推進していきます。



(5) 計画の期間

計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度の5年間です。

(6) 計画策定の体制



第2章

宮古市の状況



- (1) 人口と世帯数
- (2) 出生率の推移
- (3) 子ども人口と世帯の状況
- (4) 高齢者人口と世帯の状況
- (5) 障がい者手帳所持者の状況

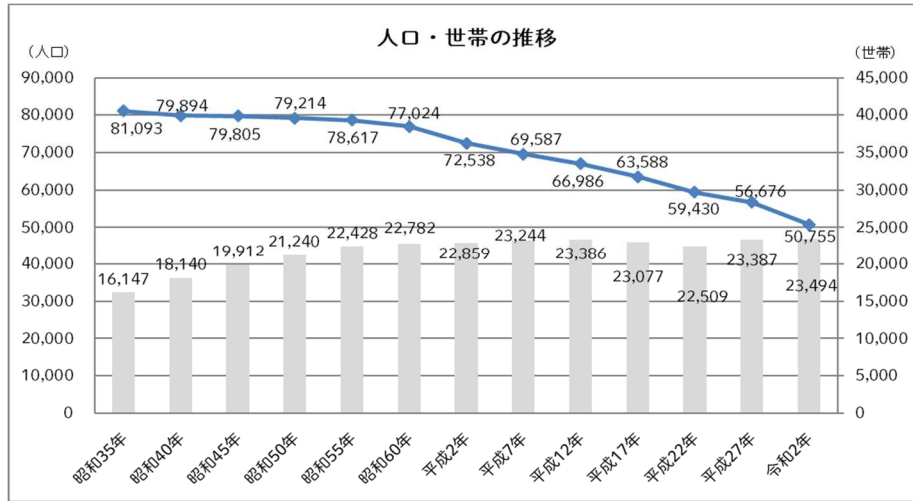
宮古市は岩手県の海岸線のほぼ中央に位置し、本州では最東端に位置しています。総面積は1,259.15km²で、岩手県の総面積15,278.86 km²の約8.2%を占めています。人口は50,755人(令和2年9月現在)で、県庁所在地である盛岡市と隣接していますが、旧宮古市内からは公共交通機関で2時間を要する位置にあります。面積の8割は山林であり、可住地約117.58km²と、総面積の約9%に止まり、少ない平地に人家が密集している状態です。そのため総面積当たりの人口密度は低いものの、可住地面積当たりの人口密度は約482(人/km²)と県内平均を上回っています。

平成17年6月に宮古市、田老町、新里村との合併により、また、平成22年1月には川井村が合併し、県内一の面積を有する地域となっています。

平成23年3月11日の東日本大震災では、死者・行方不明者517名、家屋倒壊4,449棟という甚大な被害を受けました。現在は防波堤や復興道路の工事も進み、災害公営住宅や宅地の整備も完了するなど、暮らしの安定や地域づくりに向けた取り組みが行われています。

(1) 人口と世帯数

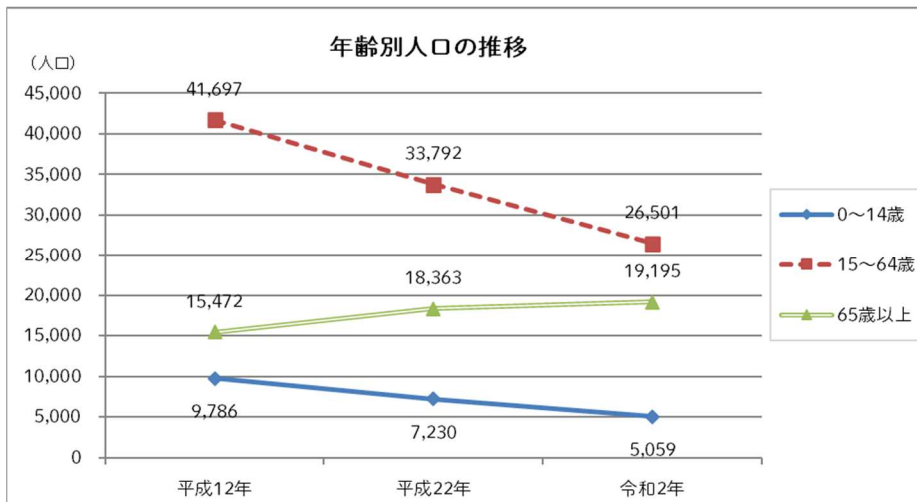
宮古市の人口は、令和2年9月現在で50,755人、世帯数は23,494世帯です。人口は、宮古市が市制を施行した昭和16年以降、昭和35年頃が約81,000人であったのをピークに徐々に減少し、平成22年に6万人を割って



(資料：宮古市の統計、地域福祉計画)

います。これに対し、世帯数は昭和30年代から平成12年頃まで徐々に増加しその後減少していましたが、東日本大震災以降は増加となっています。

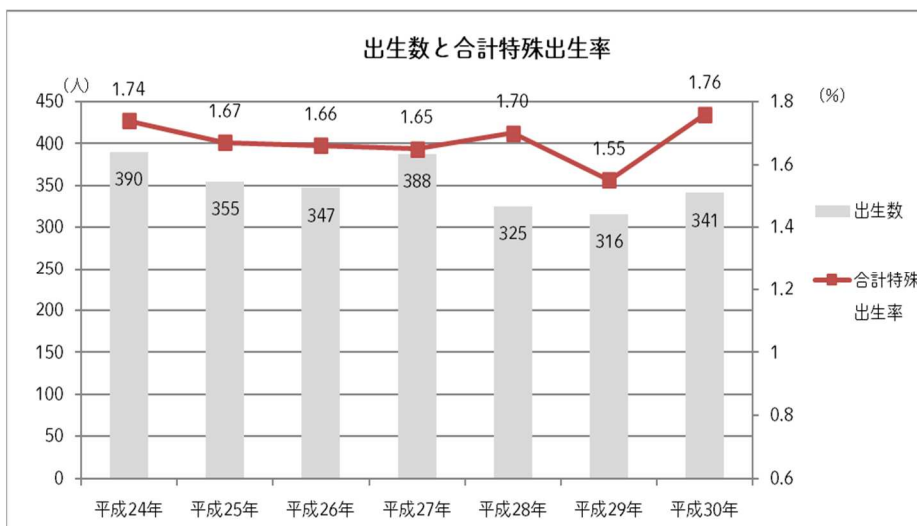
また、将来の人口を予測した推計値では、令和12年で45,176人、令和27年には33,688人と予測され、さらに減少が続けていくと見込まれています。



(資料：宮古市人口動態・各年10月1日現在)

年齢別の人口構成は、0~14歳と15~64歳の人口は減少し、65歳以上の人口は増加しています。総人口が減少する中で、年少者人口の減少と高齢者人口の増加による少子高齢化の傾向となっています。

(2) 出生率の推移

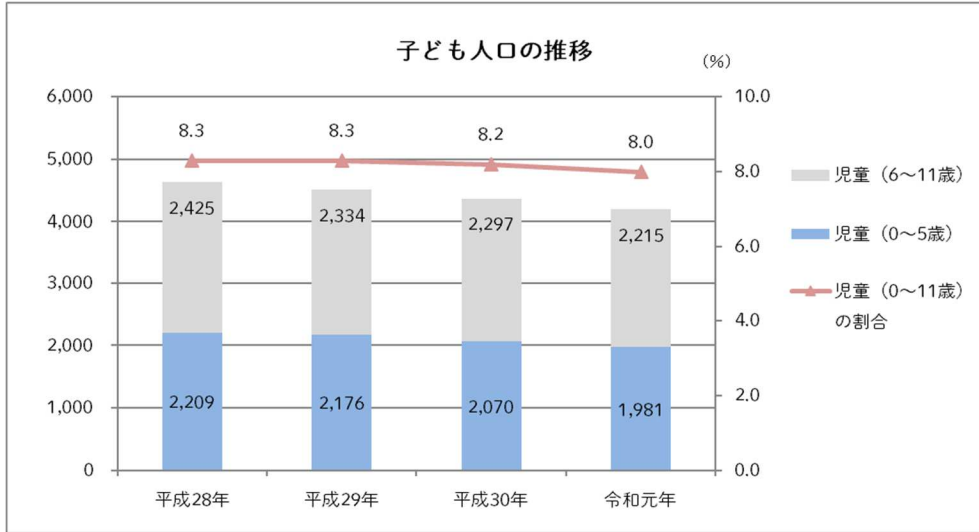


(資料：宮古の福祉、岩手県保健福祉年報)

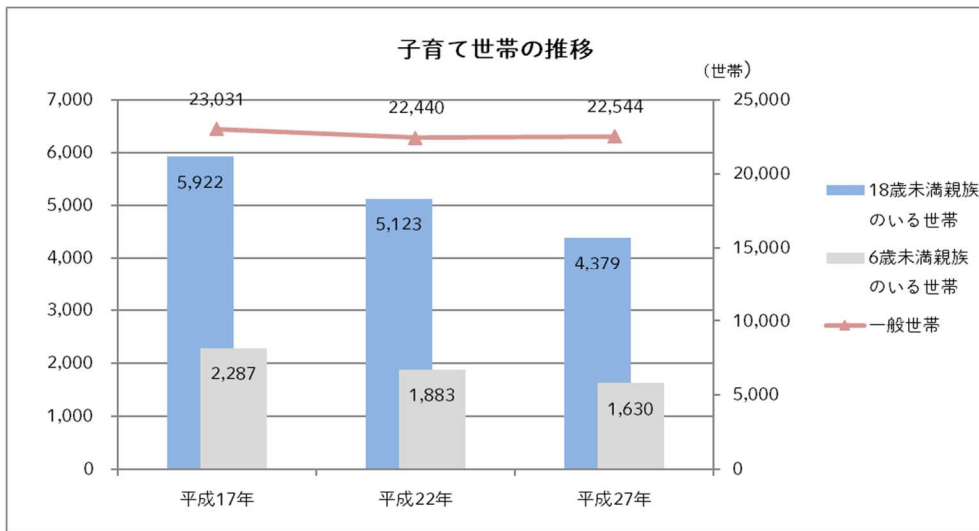
出生数は平成21年以降減少し、平成22年に400人を割っています。合計特殊出生率(15歳から49歳の女性が生涯に産む子どもの数)は、ここ数年1.5~1.7台で推移しています。平成30年宮古市は1.76%、岩手県1.41%・全国1.42%と、全国・県より高い水準となっていますが、人口を維持するのに必要な2.07%を大きく下回っています。

(3) 子ども人口と世帯の状況

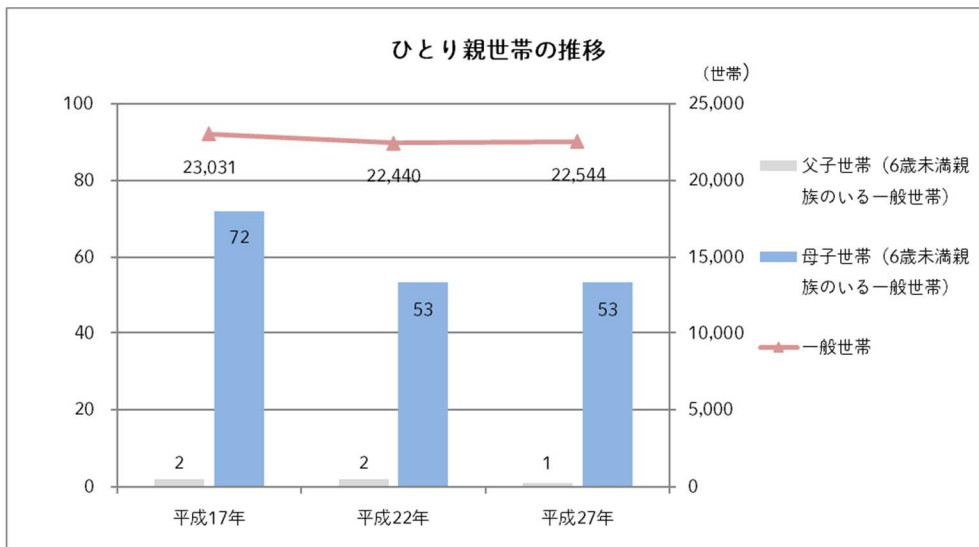
子ども人口も出生数にあわせて年々減少し、総人口に対する割合も低下しています。子育て世帯の状況を見ると、一般世帯は平成22年以降徐々に増加していますが、6歳未満親族のいる世帯、18歳未満親族のいる世帯はともに減少しています。これに対し、6歳未満親族のいるひとり親世帯は、ここ数年横ばいになっており、大きな変化はない状況です。(資料:宮古市子ども・子育て支援事業計画)



「一般世帯」...「施設等の世帯」以外の世帯。「児童 (0~11歳) の割合」..総人口に占める児童の割合。

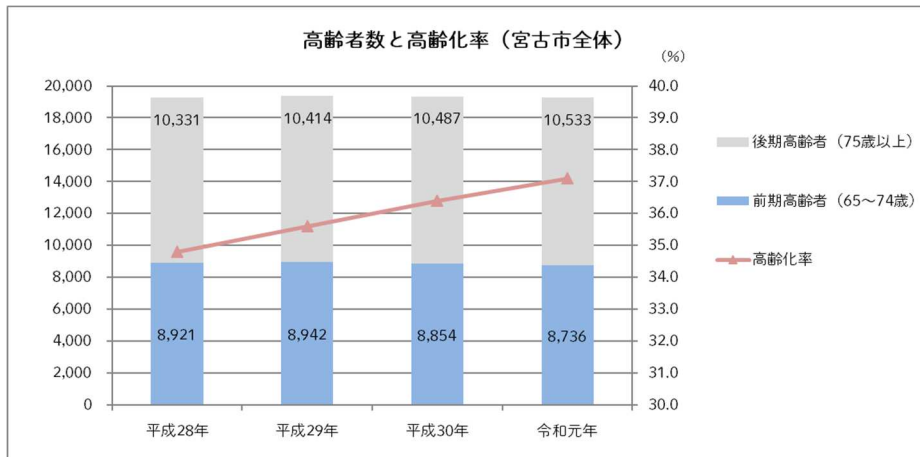


*資料により数値の抽出方法が異なり一致しない。

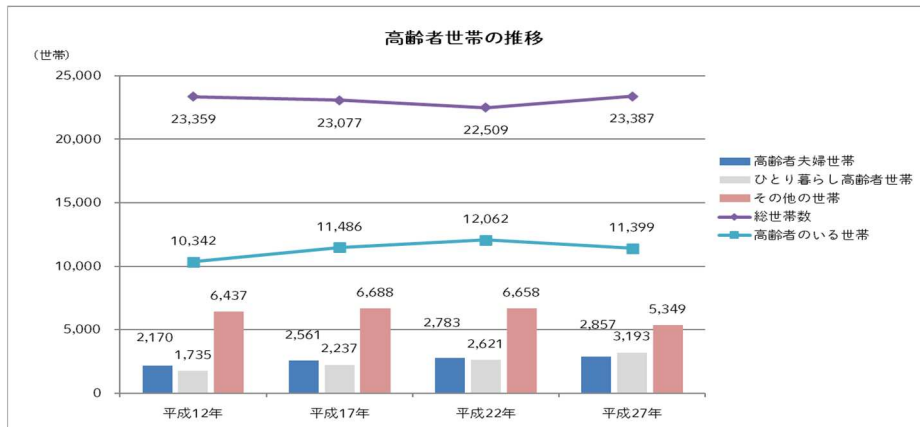


*資料により数値の抽出方法が異なり一致しない。

(4) 高齢者人口と世帯の状況



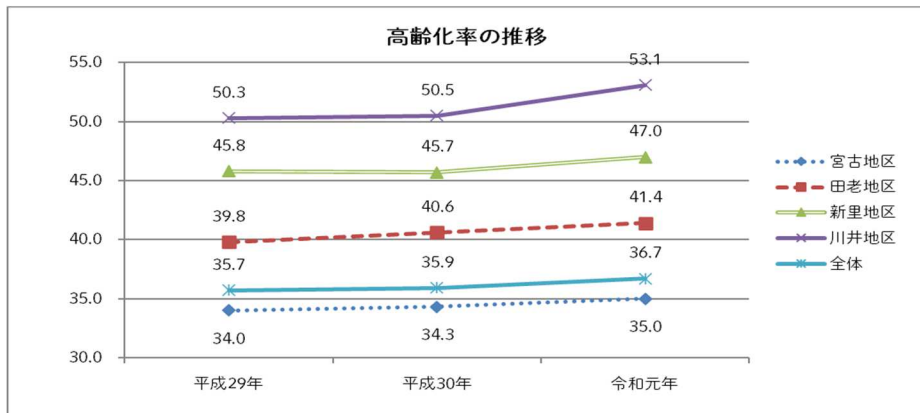
* 資料により数値の抽出方法が異なり一致しない。(資料：宮古の福祉・各年10月1日現在)



(資料：宮古市いきいきシルバーライフプラン2018・各年10月1日現在)

地区	項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
宮古地区	高齢者数	15,672人	15,715人	15,526人	15,542人
	高齢者のみ世帯	2,420世帯	2,378世帯	2,435世帯	2,410世帯
	ひとり暮らし	2,601人	2,665人	2,717人	2,826人
田老地区	高齢者数	1,212人	1,230人	1,228人	1,229人
	高齢者のみ世帯	156世帯	147世帯	169世帯	161世帯
	ひとり暮らし	168人	161人	160人	175人
新里地区	高齢者数	1,241人	1,246人	1,219人	1,209人
	高齢者のみ世帯	175世帯	174世帯	183世帯	186世帯
	ひとり暮らし	190人	185人	195人	198人
川井地区	高齢者数	1,286人	1,269人	1,219人	1,225人
	高齢者のみ世帯	211世帯	206世帯	203世帯	195世帯
	ひとり暮らし	221人	224人	228人	229人

* 「高齢者のみ世帯」…本人と配偶者のみ、本人とその他の高齢者のみ世帯。(資料：宮古市高齢者台帳・各年6月1日現在)



(資料：宮古市高齢者台帳・各年6月1日現在)

高齢者人口は、ここ数年横ばいです。平成30年以降、前期高齢者(65~74歳)は減少に転じていますが、後期高齢者(75歳以上)は増加しています。高齢化率は年々増加し高い状況にあり、令和元年宮古市は36.7%、岩手県33.1%・全国28.4%と、全国平均・県平均を上回っています。市内では宮古地区35.0%、田老地区41.4%、新里地区47.0%、川井地区53.1%と、地区によって高齢化の進行が大きく異なり、高齢化率が50%を超える地区もあります。

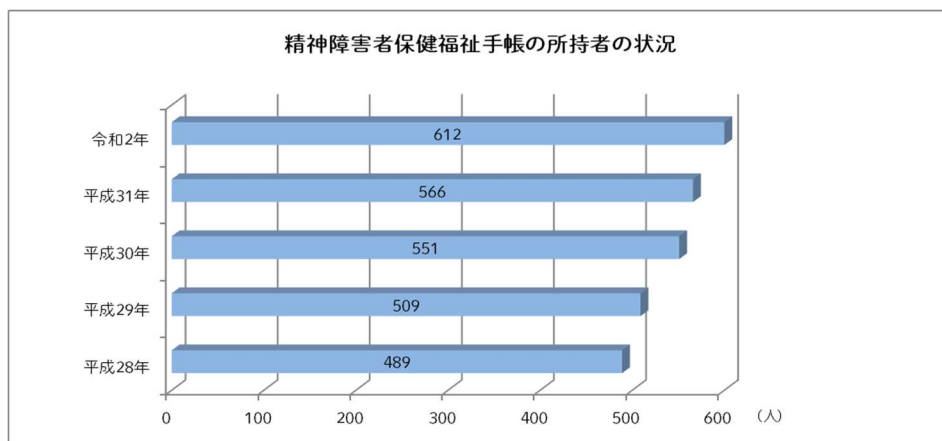
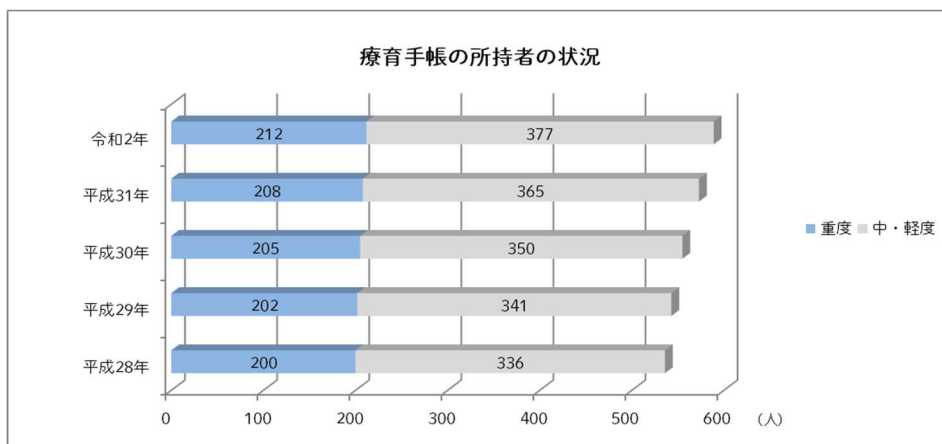
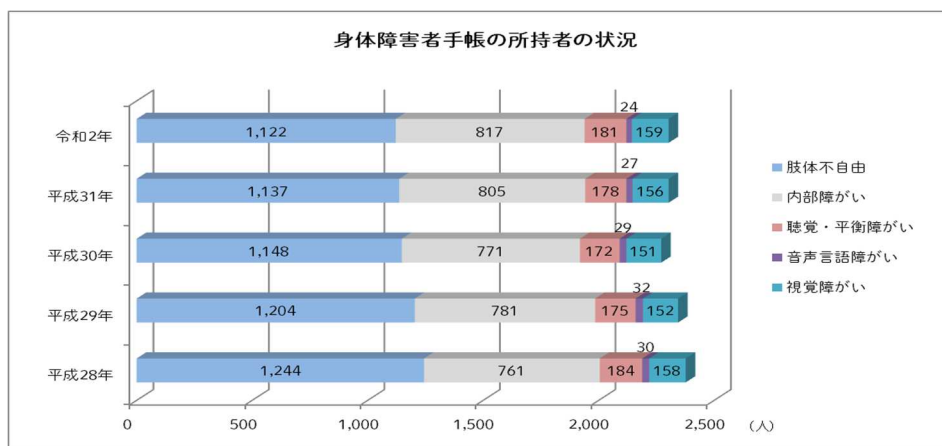
また、高齢者のいる世帯の状況を見ると、平成27年で48.7%と総世帯の約半数を占めており、世帯別では、高齢者夫婦世帯25.1%、ひとり暮らし高齢者世帯28.0%と、特にひとり暮らし高齢者世帯の割合が高くなっています。

全世界に占める高齢者のみの世帯の割合は、令和元年宮古市で12.4%(ひとり暮らし世帯14.4%)、地区別では、宮古地区11.9%(同14.0%)、田老地区12.7%(同13.8%)、新里地区16.6%(同17.7%)、川井地区16.7%(同19.6%)と、各地区でも、ひとり暮らし高齢者世帯の割合が高くなっています。

(5) 障がい者手帳所持者の状況

障がい者手帳を所持している人の数は、令和2年4月1日現在3,504人で宮古市の人口の6.9%となっています。障がい別では、身体障害者手帳所持者2,303人、療育手帳(知的障がい者のための手帳)所持者589人、精神障害者保健福祉手帳所持者612人となっており、身体障害者手帳所持者が全体の65.7%と最も多く、その中でも上下肢等に障がいのある「肢体不自由」と内臓機能等に障がいのある「内部障がい」が大きな割合を占めています。身体障害者手帳の所持者数に大きな増減は見られませんが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。

(資料：宮古の福祉・各年4月1日現在)



第3章

計画の基本理念と基本目標

(1) 計画の基本理念

『 “ひと”と“人”がつながり 関わりあい
ともに 支え合う まち みやこ 』



(2) 計画の基本目標

I. 福祉の学びと担い手の育成

- (1) 身近な福祉への気づきの醸成
- (2) 福祉への参加人口増加

II. 安心の地域づくり

- (1) 場の創出
- (2) つながり・支え合いの充実

III. 活動基盤の充実

財源・情報・人材・組織圏域

IV. 地域相談支援機能の充実

相談機能の向上・福祉サービスの充実

V. 新しい課題への対応と見直し

評価と見直しの実施・新たな課題への対応

第4章

計画推進への取り組み－地域住民主体の地域福祉活動の推進－



I. 福祉の学びと担い手の育成

- (1) 身近な福祉への気づきの醸成
- (2) 福祉への参加人口増加

II. 安心の地域づくり

- (1) 場の創出
- (2) つながり・支え合いの充実

III. 活動基盤の充実

財源・情報・人材・組織圏域

IV. 地域相談支援機能の充実

相談機能の向上・福祉サービスの充実

V. 新しい課題への対応と見直し

評価と見直しの実施・新たな課題への対応

1 - (1) 身近な福祉への気づきの醸成

活動
目標

- ①子どもからお年寄りまでが福祉への興味・理解を深められる場を作り、福祉教育に関わる人が増える。
- ②福祉に興味を持つ・福祉について考える機会をつくる。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
①福祉教育プログラムを充実させる	プログラム作成に各分野の福祉施設職員が関わるプログラムが5つ以上増える	○
②福祉体験教室の実施と協力者の増加	講師数・ボランティア数/みやっこタウンの該当ブース参加者数/サマースクールの参加者数	△
③和来輪来まつり・各地区のまつりを開催し、福祉への興味につながるプログラムを実施する	計画通りに実施する。福祉プログラムへの参加目標を達成する	○
④福祉作文・標語コンクールを実施する	計画通り実施する。応募目標数を達成する	△
⑤福祉教育研修会・施設職員情報交換会を実施	計画通り実施する	△

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
福祉体験教室	実施数/一般数	21/0件	31/0件	27/0件	38/0件	43/1件
	参加者数/一般数	739/0人	1,027/0人	742/0人	800/0人	894/13人
	協力関係者数(講師・施設職員)	7人	13人	13人	12人	76人
福祉作文・標語コンクール	作文応募数(学校/一般)	19校/1件	21校/2件	23校/3件	22校/3件	20校/1件
	標語応募数(学校/一般)	5校/0件	6校/2件	4校/9件	6校/7件	4校/3件
	応募作品数(作文/標語)	103/162件	114/233件	124/144件	102/280件	67/185件
	表彰式参加者数	90人	75人	69人	39人	58人
福祉教育研修会・施設職員情報交換会	研修会開催数/参加者数	1回/35人	1回/43人	0回/0人	1回/64人	0回/0人
	情報交換会開催数/参加者数	1回/15人	1回/22人	1回/28人	0回/0人	0回/0人
	プログラム検討会開催数/作成数(延べ)	0回/0件	0回/0件	1回/15件	2回/28件	2回/35件
みやこ和来輪来まつり	来場者数/協力関係者数	540/19人	台風災害	休止	730/35人	600/48人
	ふくしCityプログラム体験者数	-	中止	-	144人	125人
清寿荘ふれあいまつり・夏まつり会	来場者数/協力関係者数	160/20人	190/65人	200/77人	280/84人	120/62人
川井地区むつわ地域まつり	来場者数/協力関係者数	127/73人	81/69人	150/60人	116/94人	146/103人
田老地区世代間交流会	来場者数/協力関係者数	-	-	-	-	100/12人
ふくしすけっと隊(福祉教育)	開催数/参加者数	-	-	-	-	1回/34人

3. 2019年度までの評価

福祉体験教室やイベントを通して地域活動に興味を持つ人が増えている。また、教育プログラムを作成したことや、教職員を対象とした研修会を実施したことにより、取り組みが広がっている。しかし、市内全域を対象とした福祉教育推進委員会や連絡会議が未設置・未開催となっているほか、福祉作文・標語コンクールの応募作品が年々減っていることなどが課題。

効率性	△ 福祉教育プログラムを作成・充実させたことにより、計画立案がスムーズに。反面、講師やボランティアなどの「ヒト」の確保に課題あり。ふりかえり未実施など、改善策が共有されずにいる。
有効性	○ 福祉体験教室・イベントの福祉プログラムが目標にコミットしている。
インパクト	△ 子どもや参加者への興味関心醸成には役立っているが、福祉教育に関わる人を増やせていない。
妥当性	○ 振り返りが行われていないなどの課題は有るが、事業目標に則した活動となっている。
自立発展性	△ プログラムを作成するなど、一貫性のある活動が行われたが、ふりかえりをセットで行っていないため、改善策や課題が共有されていない。

4. 活動別実績と課題 詳細



①福祉教育プログラムを充実させる

障がい分野・高齢分野の協力を得て、プログラム案を市内教職員や関係各所に周知し、体験教室の計画立案に役立てることができた。また、地域と学校、社協、レインボーネット、小規模多機能支援センターと共同で福祉教育を実施したケースもあった。

②福祉体験教室の実施と協力者の増加

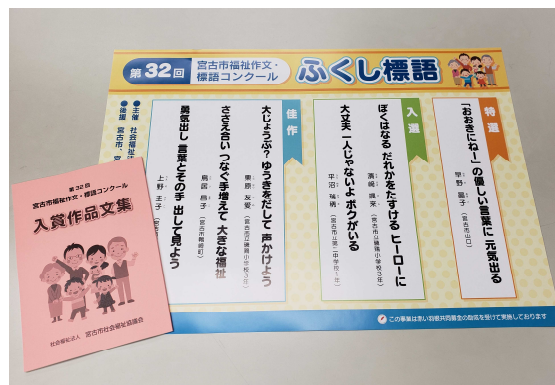
年々、福祉体験教室の回数が増え、年間のべ800人以上の参加あり。学校以外でも、みやこタウンに福祉ブースを設置し、目標は下回ったものの、多くの参加者を得た。しかし、講師やボランティアの数は横ばいで、学校と地域をつなぐ観点からも、社会福祉法人や地域サロン等より、参加者を増やしていく必要がある。

③和来輪来まつり・各地区のまつりを開催し、福祉への興味につながるプログラムを実施する

台風災害などで中止の年があったが、おおむね画通り開催できた。また来場者の約19%が福祉体験プログラムに参加し、事後アンケートで「福祉への興味関心を持った」と答えた人が99%と、高い評価を得た。しかし、実行委員会との調整等に課題があり、毎回スケジュール全般に遅れが出た。

④福祉作文・標語コンクールを実施する

募集情報は社協だよりのみになり、広報みやこやSNSでの募集を行わなかった。作文・標語ともに応募作品数が減少傾向にあるのと、一般の応募が少ないことへのアプローチに課題がある。



⑤福祉教育研修会・施設職員情報交換会を実施

実施する年、しない年があり、積み上げられていない。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	・福祉施設3カ所と地域包括支援センター3カ所が、連携して福祉体験教室を実施。保護者も参加し親子で体験した例も。	・各法人への情報発信についての提案ができていない。 ・福祉作文・標語コンクール応募数減少への働きかけが必要。
田老	・学校との綿密な関わりから、福祉教育の幅が広がった。 ・福祉用具専門相談員と連携して、継続した取り組みができています。 ・地域住民代表者が中心となり世代間交流会を開催した。	・学校と連絡調整を定期的に行い、行事日程変更に対応する。 ・感染症対策のため内容変更する必要あり。
新里	・学校や関連事業所と連携し、福祉体験教室ができた。 ・高学年が低学年に教える伝達学習も実施。 ・子どもたちが職業を考える中で、福祉も選択肢の一つになっている。	・小学校では疑似体験での理解が薄いので、目的を持って体験させることが必要。 ・認知症サポーター養成講座受講修了者の地域での活動が見られない。
川井	・教職員対象の研修会がきっかけとなり、体験教室を実施。 ・行政・福祉・医療機関が連携し、世代を超えた地域交流が促進されている。	・ボランティアが高齢でできることが限られている。若い世代のボランティアの掘り起こしが必要。 ・送迎ボランティアの養成必須。 ・体験教室では目的意識を持ち、体験できるようにすることが必要。

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

- ①学校や地域、福祉関係者と連携し、福祉教育プログラムの評価・見直しを行い、福祉の学びや体験の機会を増やす。
- ②福祉教育の指導者を育成するため、研修を充実させる。
- ③増加する一人暮らしの高齢者や認知症の方やその家族を地域でサポートするための人材を養成する。
- ④地域行事やイベントを通して、住民が福祉活動に関わる機会を設け、高齢者や障がい者との交流を促進する。

7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①福祉教育に関するアンケートの実施／関係者とのふりかえりを行う
（体験教室を実施した学校：年1回以上）
 - ・体験教室の開催数を前年対比で増加させる
 - ・福祉作文・標語コンクールの応募作品数を前年対比で増加させる
 - ・住民向け講座の開催
- ②研修会や情報交換会を実施（年1回以上）
- ③サポーター養成講座（生活支援・認知症）を生活圏域8カ所で年1回以上開催
- ④多世代型交流会を住民主体で実施（子ども食堂やサロンの活用も可）

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
福祉教育プログラムの評価・見直し・開発				
福祉教育研修会（年1回以上）				
（内容検討）	（内容検討）	（開催準備）	福祉教育情報交換会（年1回）	
福祉体験教室（プログラム活用）				
（開催準備）	住民向け講座		（生活圏域ごとに年1回）	

9. それぞれの役割・取り組み

住民

近所の人や通学中の子どもたちへ挨拶をしましょう。
大人も子どもといっしょに学び合しましょう。

地域

地域での活動を福祉教育の視点で見直し、学びの場となるように工夫しましょう。子どもから高齢者まで幅広い世代と交流しましょう。

福祉法人・企業 ボランティア団体

地域や学校行事に、専門知識や技術を積極的に提供しましょう。学校と協働した福祉体験を実施しましょう。

行政に期待すること

宮古市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会と連携し、福祉教育の充実に必要な学習の機会を設けること（地域、学校、関係団体と連携）。

1 - (2) 福祉への参加人口増加

活動
目標

①ボランティアや市民活動を広く発信し、ボランティア・市民活動に興味がある人が参加する場をつくる。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
①情報が広く発信される	最低月2回情報発信が行われる	○
②ボランティア講座実施	ボランティア講座が年に2回開催され、参加者のべ20人以上	△
③ボランティア相談機能充実	ボランティア相談件数、コーディネート件数が10%増	△→○
④既存団体・個人の活動が活発になる	各団体の活動数・登録者数が増える	×
⑤助成事業がうまく活用される	助成事業申請団体・助成決定団体数が10%増	△

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績 災害ボランティアを除きほぼすべての項目で減少

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
ボランティアセンター 運営	ボランティア相談数	73人	33(372)人	57人	28人	45人
	ボランティア登録者数	787人	732(77)人	440人	373人	319人
	ボランティア登録団体数	22団体	21団体	19団体	17団体	16団体
	ボランティア活動者数(保険加入)	未把握人	(2,963)人	690人	668人	638(1,239)人
	ボランティア活動コーディネート数	21件	20(372)件	20件	21件	28件
さ・わかフェ (支援団体情報交換会)	開催数/参加者数	2回/26人	5回/61人	2回/27人	2回/20人	1回/25人
	参加団体数(実数/延べ)	16/20団体	16/57団体	9/15団体	10/13団体	13/13団体
ボランティア コーディネート講座	開催数/参加者数	1回/17人	1回/25人	0回/0人	0回/0人	0回/0人
	参加事業所数	13カ所	12カ所	0カ所	0カ所	0カ所
ボランティア情報(募集) 発信	社協だより掲載数	4回	2回	4回	1回	3回
	SNS活用数(ブログ・Facebook)	-	-	-	25回	34回
	パンフレット・チラシ発行数	-	-	1回	0回	0回

※（ ）内は災害ボランティア関連数値

3. 2019年度までの評価

ボランティア登録者・団体数がともに減少している。また、高齢化・過疎化によるボランティア活動の担い手不足が課題である。加えて感染症や熱中症予防のため活動調整が困難になってきている。しかし、若い世代へ向けたボランティア学習の効果は大きい。地域の支え合いマップづくりなど、身近な活動からボランティアにつながった例もあった。「ボランティアとはなにか・自分たちができることはなにか」を考え「地域のことを我が事としてとらえる」ために、地域の集まりを継続し、主体性を促す取り組みが必要である。

効率性

○ 情報発信や相談件数に対するコーディネート率が上がった。

有効性

△ 各施策がボランティア人口の増加にはつながっていない。

インパクト

△ 「災害ボランティア」「子ども食堂」など目的が見えやすい活動には、情報発信やコーディネートの効果が見られるが、人口増加にはつながっていない。

妥当性

△ 情報発信・ボランティア講座以外、能動的な働きかけが少なく、受け身である。

自立発展性

△ 各活動が、ボランティアが今後自ら活動する場を創生できているとはいえない。

4. 活動別実績と課題 詳細



①情報が広く発信される

H27年度以降はボラセンだよりに掲載。H30年度以降はブログとfacebook等による配信を行い、webメディアでは月2回以上発信しており目標は達成している。災害ボランティアセンター開設時は平均で1日3回発信し、協力を呼びかけた。しかし、平常時は、情報内容が「実施したイベント報告」が多く、ボランティア人口増加につながる発信が少ないことが課題。発信回数目標をクリアするだけでなく、「福祉への参加人口増加」目標達成のため、吸引力のある魅力的な情報発信をしていく必要がある。

②ボランティア講座（さ・わかフェ）実施

H28年度に年5回開催した以外は、年に1~2回の開催（他団体共催やV連主催も含む）。開催頻度の高かった年は、1回あたりの参加者数が少なく、年に1回だけ開催したR元年度は登録団体がすべて参加している。若い世代の交流会では高い評価を受け、実際の活動につながったケースもあった。「ボランティアとはなにか、自分たちができることはなにか」を考える場としての価値は高いが、ニーズ分析が不足し、テーマがしぼりきれていない回もあった。開催頻度とテーマ設定の吟味、講座と活動をセットで設定するなど、目標達成のための戦略的な企画立案が必要。

③ボランティア相談機能充実

年度によって相談件数に差はあるが、R元年度は相談件数の69%を活動及び関連機関につなぐコーディネートができた。くらしネットやレインボーネットより「社会に出る一歩として」の相談件数増加。ボランティアコーディネーターとして、関連各所とのつながりが増え、相談を活動に繋げられるようになってきた。しかし、相談件数が増減する明確な要因が不明であるため、相談を待つだけでなく、能動的にボランティアコーディネーターの提案をしていくなど改善の余地がある。

④既存団体・個人の活動が活発になる

高齢化などにより、ボランティア団体の減少が続いている。VC登録=V連登録ではなく、VCのみの登録という選択肢を確立するなどして、周知する必要がある。

⑤助成事業がうまく活用される

台風被害と申請時期が重なった年に申請団体数が激減するなど、年によって増減があるが、申請団体は減少傾向にある。周知方法を変更し、増加につながった年もあったので、今後にも活かしていきたい。助成決定率は85%で変化なし。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	・生活支援コーディネーターとの連携により、情報発信がより広く実施できている。 ・子ども食堂など目的がはっきりしている活動にはボランティアが増えている。	・活動が停滞している登録団体への支援が必要。 ・ボランティア団体や登録者は年々減少。団体に加入して活動する魅力を伝えることが必要。
田老	・「たろう魅力発信プロジェクト」より、地域の福祉への高校生の関心が高まっている。活動を契機に福祉の職場に就職を希望する高校生がいた。	・山間地区では、過疎化に伴い福祉活動の担い手がない。
新里	・小中学生のボランティア活動の受け入れを、地域の介護事業者と連携して実施している。	・ボランティア活動の事前学習を中学校で実施したが、学習後の活動にはつながらなかった。 ・ボランティア通信情報を提供したがつながらなかった。
川井	・小地域での支え合いマップづくりから、ボランティア活動につながっている。 ・地域と企業が直接交流しながら活動しているところもある。 ・地域福祉懇談会では、福祉への理解と醸成につながり始めている。懇談会を継続して実施することで、参加者も増え福祉に関心を持つ人が増えている。	・地域のニーズは雪かきや移手段が多く、現在のボランティアでは対応できない状況が続いている。 ・近隣の災害ボランティア活動に、若い世代の参加が少なく、関心をもってもらい取り組みが必要。 ・高齢化が進む地域において、ボランティアの担い手不足が課題。 ・住民が地域の課題に気づき、地域のことを我が事として理解するためには、懇談会を継続することが必要。

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

- ① ボランティア活動に興味のある人や企業・団体が、誰でも気軽に参加でき、かつ日常的な活動ととらえることができるよう適切な情報を提供する。
- ② 「受け手」と「支え手」に分かれるのではなく、住民が自らの知識や経験を活かして活躍できるよう、地域に必要な人材の育成に努める。
- ③ ボランティア団体・企業・社会福祉法人等、関連機関との連携を図り、住民の身近な活動に結びつけるコーディネート機能を充実させる。
- ④ 地域センター(宮古・田老・新里・川井)を拠点にボランティアの支援機能を充実させ、社会福祉法人や企業の社会貢献活動と連携しながら地域の福祉活動を推進する。

7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ① 通信だより発行(月1回・ブログも活用)
 - ・若い世代にも向けた情報発信(SNS月2回以上・携帯アプリなどの新しい媒体の活用)
 - ・活動団体との情報交換会を年3回以上開催
- ② ボランティア養成講座を年1回以上開催、ボランティアスキルアップ講座を年1回以上開催、地域活動リーダー研修会の開催、レクリエーションリーダー研修会の開催
- ③ 地域のニーズを基に活動メニューの作成、地域資源情報交換会の開催
- ④ 地区にボランティアの拠点づくり

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ボランティアセンター・市民活動センターの見直し（ニーズ把握）				
ボランティア情報発信（毎月）				
活動団体情報交換会（さ・わかフェ年3回）				
ボランティア講座（年2回）			（生活圏域ごとに年1回）	
（内容検討）	（作成準備）	活動メニュー作成	地域資源情報交換会（年1回）	
（内容検討）	（拠点準備）	ボランティア拠点づくり		

9. それぞれの役割・取り組み

住民

「お互い様」の意識で地域の活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動に参加しましょう。

地域

地域の活動に気軽に参加出来るよう、住民間のつながりをつくりましょう。

福祉法人・企業 ボランティア団体

福祉に関わる人材を育成するため講座や体験学習の講師を務め、知識や技術を提供しましょう。職場の人に地域活動に参加するよう働きかけましょう。

行政に期待すること

社会福祉協議会や中間支援NPOと連携し、ボランティアセンターの機能拡充のため資金や場の支援。福祉活動への支援策の周知と利用促進の支援。宮古市地域福祉計画に基づいた、人材やリーダーの育成、幅広い年代のボランティア活動への参加促進等、社会福祉協議会との連携強化に関すること。

Ⅱ - (1) 場の創出

活動
目標

- ① 地域の人々が福祉に参加するための場や機会を増強する。
② 利用者の生きる力を高め、自立できるように支援する。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
①地域住民が自主的に活動をする	地域住民の参加者数	○
②サロン活動の内容が充実する	研修会への参加率/レク用品の貸出数/聞き取り調査	○
③運営者が負担を感じず継続した活動ができる	継続年数/聞き取り調査	×
④就労支援事業の場に対象者が参加する	しごとネット・荒波キッチン開催数・参加者数	○
⑤子ども食堂・学習支援の場に対象者が参加する	子ども食堂・まなびネット開催数・参加者数	○

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
サロン(集いの場)	サロン支援地区数	66(40)件	69(41)件	77(46)件	77(45)件	72(46)件
	サロン参加者数	(655)人	(649)人	(613)人	(1,003)人	(1,158)人
	新規立上支援数	4件	7件	0件	1件	0件
	レク用品貸出数	98件	185件	215件	93件	113件
	訪問(相談)数	256件	208件	156件	159件	100件
	助成金・研修会等情報提供数	9回/延べ495件	11回/延べ640件	10回/延べ120件	10回/延べ66件	10回/延べ90件
	情報交換会開催数/参加団体数	-	1回/14団体	5回/30団体	14回/69団体	8回/45団体
自立・社会参加の機会	しごとネット企画数/参加者数	3回/63人	2回/39人	2回/64人	16回/218人	20回/391人
	しおかぜキッチン開催数/参加者数	-	4回/74人	12回/423人	12回/478人	10回/432人
	しおかぜダイニング開催数/参加者数	-	-	-	1回/46人	22回/933人
	荒波キッチン開催数/参加者数	-	-	8回/88人	12回/128人	12回/155人
	まなびネット開催数/参加者数	120回/291人	132回/87人	184回/366人	158回/407人	162回/567人
地域ふれあい交流演芸会	参加者数/協力関係者数	240/20人	166/45人	193/8人	182/12人	中止
田老地区福祉演芸大会	参加者数/協力関係者数	463/56人	513/57人	470/111人	446/70人	392/94人

※（ ）内は助成金交付サロン

3. 2019年度までの評価

市内16地区すべてで、住民主体の78サロンが開催され、地域コミュニティ型の子ども食堂や中間就労の場など、サロン以外にも新たな社会資源を生み出した。自主運営につなげる様々な取り組みを行うだけでなく、多機関との課題共有を図り、支援の方法を検討中。しかし、活動のマンネリ化、高齢化、担い手不足など課題が複雑化しているため、必要な支援を届けるアウトリーチの充実が必要。

効率性

△ レク用品の貸し出し、情報提供の改良など、目標達成のために活用されたが、資金や担い手不足など、運営面に負担を感じているケースがある。

有効性

○ 地域住民が自主的に活動している様子が見られ、また、目標に対する課題が明確になってきている。

インパクト

○ サロン活動だけでなく、就労支援事業、子ども食堂など、垣根を超えた「場」が地域に構築され、参加者の社会とのつながりや生きがいづくりに貢献している。

妥当性

○ 高齢者や社会的孤立者にとって、地域とつながり交流する場として機能している。

自立発展性

× 運営者が負担を感じているという課題が常にあり、サポートが必要。

4. 活動別実績と課題 詳細

①地域住民が自主的に活動をする

多くのボランティアが積極的に活動しているだけでなく、新規のサロンが立ち上がった、新たな形でのサロン運営につながるなど地域住民の自主的な活動がなされている。

②サロン活動の内容が充実する

レク用品の貸し出しだけでなく、体操のCDを住民が自ら準備するなど、体制を整えている様子が見られた。研修会への参加率も高く、サロン交流会で情報を得ることで、他サロンが活用している資源を取り入れるなどして、サロン活動の充実を図った。



③運営者が負担を感じず継続した活動ができる

核となって活動する地域住民が、運営面での不安や負担を感じているケースがあった。ほとんど一むの申請、助成金の活用などをサポートして、負担軽減につなげている。しかし、高齢化や担い手不足は常にある課題のひとつで、若い世代の参加を促進させることが必要である。



④就労支援事業の場に対象者が参加する

社会的孤立者対象の「荒波キッチン」への参加頻度は高く、居場所となっている様子。少しずつ人とコミュニケーションを取ることができるようになり、就職に向けた活動を始める参加者もいた。

⑤子ども食堂・学習支援の場に対象者が参加する

ひとり親世帯向け子ども食堂「しおかせキッチン」をコアとして、地域コミュニティ型の「ダイニング」も各地区で展開。支援の必要な世帯を掘り起こす場として機能しているだけでなく、高齢ボランティアの生きがい、孤食の解消にもつながっている。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	<ul style="list-style-type: none"> 訪問の手段としてサロンのチラシを活用している団体もあった。 サロン連絡会を開催し、情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーも参加者も高齢化し、次の担い手も新規利用者も少ない。 自治会が解散・休止し、地域力が低下している地区もある。
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂をきっかけに、地域企業や団体、個人からの支援の輪が広がっている。 社会的孤立者の中間的就労の場として「カフェ風」をオープン。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要とする対象者に支援が届けられているか確認する仕組みとアウトリーチの充実。 地域での担い手や伴奏支援を可能にする資源の確保。 就労準備支援対象者のニーズに合わせた資源の確保。
田老	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員から住民参加イベントなどの地域活動の積極的な提案があり、活性化に向けた協力体制が図られている。 DVDの貸し出しを行い、上映会などの実施につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー的人材が数年ごとに変わる地域がある。運営やモチベーションの継続をどのように支援していくか。 高齢者の今後の活動意欲の低下が心配されている。
新里	<ul style="list-style-type: none"> ほとんど一むへの移行支援後、新しい集まりの場が誕生。 階段の上り下りが大変なサロンは、地区の神社に会場を移し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の集まりが中止となり、閉じこもりや関わりへの意欲低下が徐々に現れている。
川井	<ul style="list-style-type: none"> 各集会所を居場所としたサロンが17カ所で開催。 サロン同士で助け合えるよう、「川井地区サロン連絡会」を設立し、助成金を活用しながらゲーム機材等を購入し、交流会を実施。 日々の見守りが強化され、地域の住民同士で声掛けや支え合いの意識が生まれてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進み支援の必要な団体が存在。サロン連絡会の充実を図り、支援活動の強化が必要。 気の合う仲間同士が中心となってしまいます。地域がつながり合う居場所として、住民が理解する必要があります。 新規利用者が増えない現状。今後ニーズを再発見して、利用につなげる取り組みが必要。

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

- ①「生きがい活動の場」「見守りや支え合いの場」「多世代の交流や活躍の場」「自立や社会参加に向けた場」「困りごとを相談できる場」など、安心して過ごせる「場」づくりに向けた支援を行う。
- ② 悩みや支援を必要とする人が、役割を持ち参加できる居場所づくりを支援する。
- ③ 生活支援コーディネーター（SC）が、地域の支援ニーズと資源の把握をしながら、新たな資源開発と担い手の養成などをコーディネートし、住民主体の支え合いを推進する。

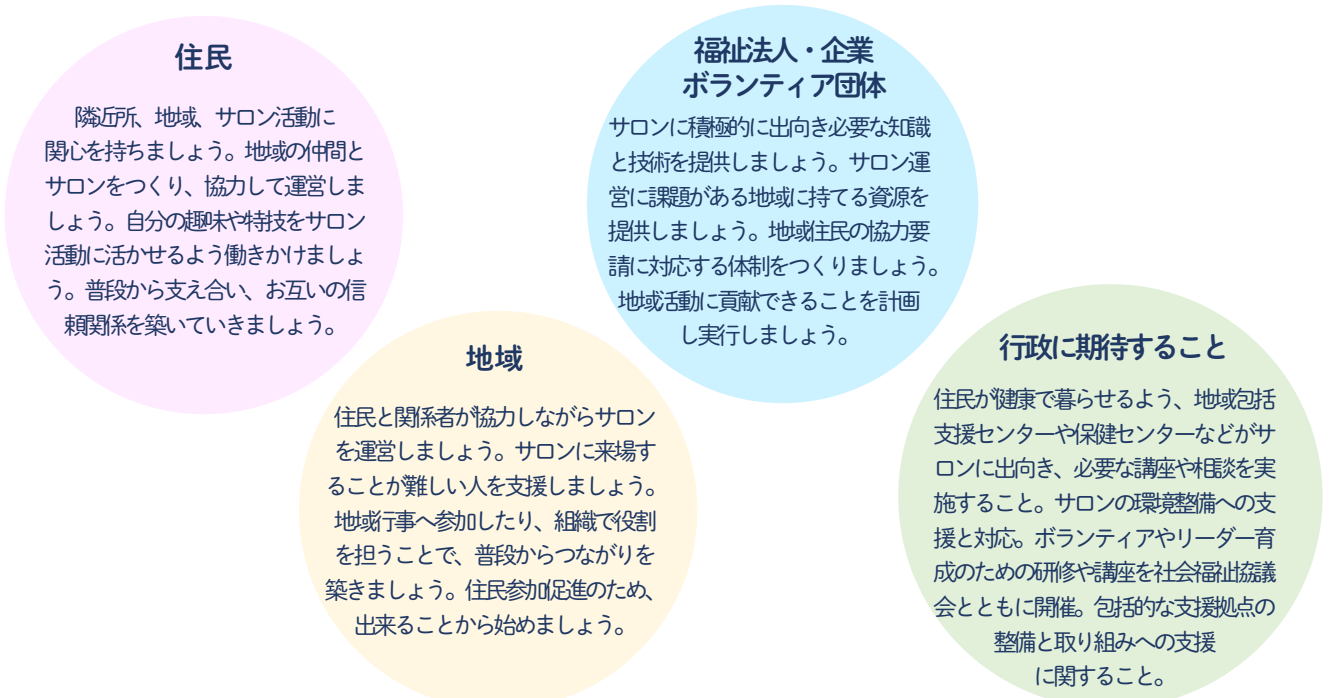
7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①交流や活躍の場を広げるコーディネート機能の充実(地域づくり講座やリーダー研修会の開催)
 - ・生活圏域8カ所で情報交換の場をつくる(ふれあい・語り合い・気づく場)
 - ・情報交換の場を1つにまとめ様々な取り組みや課題を共有する仕組みとして連絡会を開催
- ②生活圏域8カ所で地域コミュニティ型の「子ども食堂」を開設
 - ・子ども食堂の運営に関わる人や関心のある人達の連絡会を開催
- ③生活圏域8カ所に生活支援コーディネーターを配置（11名）

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動団体連絡会	(生活圏域ごとに年1回)			
(内容検討)	活動団体合同連絡会 (年1回)			
教室・講座 (年1回以上)	(生活圏域ごとに年1回)			
SC 1名配置 (計9名)	SC 2名配置 (計11名)			

9. それぞれの役割・取り組み



Ⅱ- (2) つながり・支え合いの充実

- 活動目標 ① 地域の見守り・支え合いを構築する。
② 地域がつながり合う「場」づくりに取り組む。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
① 定期的な集まりの場がある	サロン、仮設・公営サロン参加者数	○
② おまかせ弁当が利用される	配食利用者数・見守り活動数	○→△
③ ICT活用見守り活動ができています	活用量数・率／お元気信号発信数	○→△
④ 災害時に備えた支援体制の整備	防災訓練／マップ作成数	○

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
サロン(集いの場)	サロン支援地区数	66(40) 件	69(41) 件	77(46) 件	77(45) 件	72(46) 件
	サロン参加者数	(655) 人	(649) 人	(613) 人	(1,003) 人	(1,158) 人
	仮設・公営住宅サロン支援地区数	177 件	94 件	150 件	200 件	178 件
	仮設・公営住宅等サロン参加者数	2,124 人	1,035 人	1,624 人	1,768 人	1,676 人
おまかせ弁当 (宮古・田老・新里地区)	利用登録者数	111 人	88 人	122 人	100 人	87 人
	配食利用数	955 件	774 件	1,248 件	962 件	1,101 件
	見守り活動登録者数	221 人	185 人	227 人	128 人	66 人
	見守り活動数	2,204 件	2,012 件	1,734 件	1,247 件	746 件
ICT活用見守り活動 (川井地区)	登録者数/活用量数	40/26 人	26/25 人	22/21 人	22/22 人	21/17 人
	(お元気)信号発信数	9,355 件	9,099 件	6,450 件	7,290 件	6,000 件
	緊急対応数	1 件	3 件	0 件	1 件	3 件
クロネコヤマト運輸まごころ宅配便(川井地区)	登録者数	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	利用者数	3 人	1 人	0 人	0 人	0 人
	利用回数	3 回	1 回	0 回	0 回	0 回
災害時に備えた支援対応・ 体制の整備	防災訓練参加数/関係者数	-	-	-	3回/50 人	2回/5 人
	支え合いマップ作成数(延べ)	-	-	-	7 件	18 件
	要援護者避難検討会開催数/参加者数	-	-	-	-	5回/52 人
	災害ボランティアセンター開設日数	-	41 日	-	-	41 日

まごころ宅配便が台風10号水害による道路寸断後から企業側の理由で対応困難となる
※ () 内は助成金交付サロン

3. 2019年度までの評価

情報交換会をしたことで住民に主体性が生まれたが、支え合いが必要な地域で、場の構築がまだできていない。公営住宅では、意識に差があり、関わりを拒むケースも。おまかせ弁当、ICT利用者が減っているが、支援の必要人は増えている。支え合いマップを作った地域では、災害時の支援体制について情報交換ができた。担い手不足や個人情報保護の課題もあるが、災害に備えて他の地域にも広げていくことが必要。

効率性	△ 配食や宅配便、ICT活用見守り活動など、利用者が減少している。
有効性	△ サロン参加者数は増えているが、必要な地区で、まだ場の構築ができていない。支え合いマップができていない地域もある。
インパクト	○ 支え合いマップ作りを実施した地域での、住民や福祉関係者との関わり、地域の状況などに良い変化が見られた。
妥当性	○ 地域差は見られるが、マップ作りやサロンが受益者や地域のニーズ、課題を発見する機会となっている。
自立発展性	△ 体制整備など、継続したサポートが必要。

4. 活動別実績と課題 詳細

① 定期的な集まりの場がある

一部、社協や支援団体の支援が必要だが、公営住宅で住民主体のサロンが定着した。一方で、参加者が固定し、新メンバーが入りにくいという状況や、必要な「場」ができていない地域があること、また、関わりを拒む人への対応など課題は多い。

② おまかせ弁当が利用される

おまかせ弁当も見守りも登録者数が減少している。利用者のいない地区では、会食会を検討している。機能の見直し、配達ボランティアの確保など、地域にあった仕組みづくりを再構築する必要あり。



③ ICT活用見守り活動ができている

ICT活用の安否確認の利用者は減少しているが、多機能(地域包括支援センター)と連携した支援の必要な人は増加。機能や仕組みづくりを再検討。

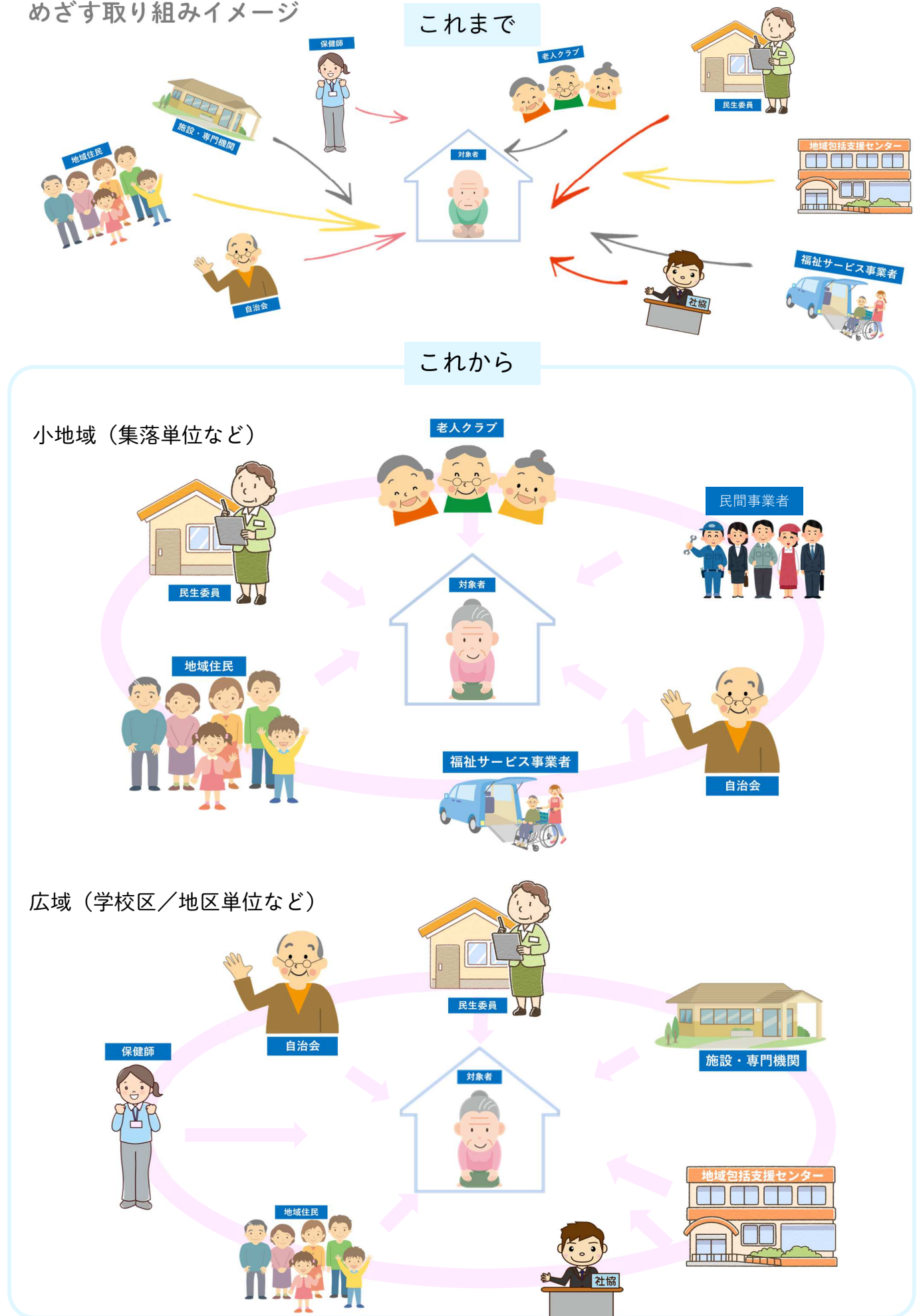
④ 災害時に備えた支援体制の整備

独居高齢者や高齢者世帯の支え合い支援の課題を住民に提示し、支え合いマップづくりを実施。高齢者や歩行困難者が増えており、避難時の支援体制の整備が必要。マップづくりをきっかけに、困りごとや課題解決に向けて取り組みが進み、要援護者避難体制づくりへとつながり、地域の自主防災組織が結成された。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から、休止のなかでも電話や訪問・立話など、状況や安否の確認を自主的に実施しながら関わり合っていて、集う場以外のつながりの意識付けができています。 特定の地区ではメンバー内の関わりができています。困りごとがあった時でも、住民同士でお互いに助け合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合いが必要な地域でまだ場の構築ができていない。 参加者が固定化し新メンバーが入りにくい。 公営住宅では転居者が現居住地区に馴染み難い。また、意識に差があり、見守りや支え合いにつながっていない。 今までのつながりを切らさないよう継続的な「つながる機会」の創出が必要。
田老	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の向上を図るため、避難訓練や消防・防災講話などを企画し、自治会も周知協力・参加している。 他団体のイベントなどを調整しながら、高齢者を担い手として協力を促し、参加意欲の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や歩行困難者が増えており、避難時の支援体制の整備が必要。 高齢になっても現役で働く人が多く、仕事優先で社会参加につながることを後回しにする傾向がある。
新里	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において要介護者や独居高齢者等への支援については、介護事業者や民生委員を含めて確認ができています。 支え合いマップづくりの集まりから情報交換ができ、その後の年1回のモニタリングでは、地域状況の変化を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> おまかせ弁当の配達ボランティアの確保が課題。 支え合いマップづくりは、次の段階として地域の方々を入れての相談が必要だが、集まることができていない。 災害時の支援については、区ごとに確認する必要あり。
川井	<ul style="list-style-type: none"> ICT安否確認により近隣の住民が気にかけてくれるようになった。 社会福祉協議会職員のみならず対象者宅へ行ってくれる支援者も増加。 中川井防災会は支え合いマップをつくることで、住民の困りごとに向き合いながら解決に向けた取り組みとして立ち上げることができた。 住民の支え合いに基づく自主的な防災活動の意識づけが進んだ(自分たちの命は自分たちで守るという意識)。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT安否確認は地域との関係性がよくなく孤立気味の方は利用したまらない。子どもや親戚と密な関係性を築いている人も増えており、ICTを必要としない人もいる。 つながりや支え合いの地域づくりは、住民主体で運営できるように進めていくことが重要。 結成されたばかりの地域組織では、自分たちで何ができるのかという不安と手探り状態が交差している現状。平常時の活動と情報交換に努める必要あり。

めざす取り組みイメージ



※施設・専門機関→福祉施設など社会福祉の専門事業を行う法人
 ※福祉サービス事業者→ケアマネージャー・訪問介護、通所介護等の福祉サービス、サロン、食事サービス、移動等生活支援サービス
 ※民間事業者→郵便、宅配、新聞、ガス、電気業者など

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

- ①地域の課題を一人ひとりが「我が事」としてとらえ、住民が主体となって支え合う意識の向上を図るため、当事者同士の関わりや学びの場を提供する。
- ②自治会（小地域）を基盤として、一人暮らしでも安心して生活できるよう顔の見える関係づくりを促進するため、地域の代表で構成する情報交換会を実施する。
- ③災害時の支援体制を強化するため、地域で中心となって活動する住民組織を構築し、平常時の活動支援や情報交換会を開催し、コーディネート機能の充実を図る。

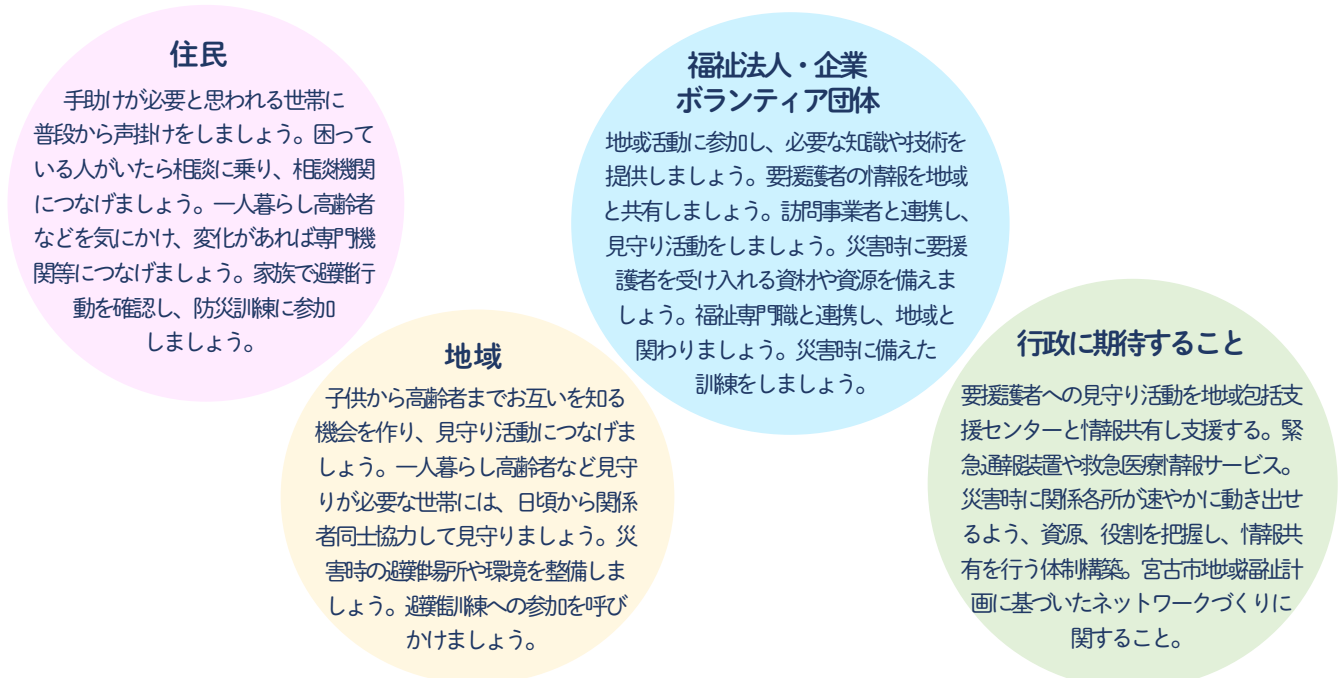
7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①小学校区・自治会等を基本とした近隣圏域（約50世帯ごと）で住民支え合いマップづくりの普及と作成されたマップの定期点検（年1回以上）、地域づくり講座やリーダー研修会の開催（再掲）
- ②見守り活動資源の活用（サロン・おまかせ弁当・ICT）と見直し、生活圏域8カ所で情報交換の場をつくる（再掲）、情報交換の場を一つにまとめ様々な取り組みや課題を共有する仕組みとして連絡会を開催（再掲）
- ③住民支え合いマップづくりを通して、生活圏域8カ所で情報交換の場をつくる（再掲）、災害時における行政との連携・協力体制の確立

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
支え合いマップづくり（年4地区以上）				
（ニーズ把握）	見守り活動資源の見直し・開発			
小地域ネットワーク活動（継続）				
（内容検討）	（設置準備）	小地域ネットワーク連絡会（仮称）設置		
災害時連携協力体制（行政と検討・協定締結）				
（内容検討）	災害ボランティアセンター訓練・研修			

9. それぞれの役割・取り組み



Ⅲ 財源・情報・人材・組織圏域

- 活動目標
- ① 福祉人材が活躍できる環境を整備する。
 - ② 利用者(クライアント)へのサービスを提供する。

1. 2019年度までの実績 (目標達成のための具体的活動項目)

評価項目	評価指標	評価
①財源の確保ができています	社協会費・共同募金配布金・寄付金	△
②広報・啓発活動ができています	社協だより・SNS発信・パンフレット発行	○
③職員の資質が向上しています	各養成講座参加数	○
④活動圏域の設定・人員配置ができています	活動圏域設定・担当等の配置	△

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
活動財源の確保	社協会費	19,291,150円	18,642,350円	18,658,350円	18,384,950円	18,203,450円
	共同募金配分金	17,306,079円	20,790,527円	17,143,679円	17,669,679円	17,584,105円
	寄附金	1,522,869円	1,749,662円	570,618円	514,705円	9,774,754円
広報啓発活動	社協だより発行数	4回	4回	4回	3回	3回
	SNS活用数(ブログ・Facebook)	-	-	-	25回	34回
	パンフレット・チラシ発行数	-	-	3回	2回	2回
職員の資質向上	コミュニティソーシャルワーカー養成研修参加数	2人	0人	0人	1人	0人
	地域コーディネーター養成研修参加数	1人	0人	3人	1人	5人
	生活支援コーディネーター養成研修参加数	-	-	1人	5人	3人
	支え合いマップ指導員養成講座参加数	-	-	1人	9人	4人
	研修費用の助成(人数/金額)	-	-	1人/50,000円	3人/117,865円	5人/231,784円
活動圏域の設定/ 地区担当制の導入 (CSW配置)	活動圏域設定	- 圏域	6 圏域	7 圏域	7 圏域	7 圏域
	地区担当職員	2人	6人	7人	7人	7人
	地域コーディネーター配置(復興関係)	11人	10人	11人	10人	10人
	福祉協力員配置	142人	154人	145人	141人	118人

3. 2019年度までの評価

【財源】社協会費の不足を補う財源確保が必要。生活困窮者支援のクラウドファンディング目標額達成・災害ボラセン開設時に多くの寄付が集まった。【情報】既存の紙メディアだけでなくSNS発信の回数が増えた【人材】地域の課題を解決するためコミュニティソーシャルワーカー(CSW)や生活支援コーディネーター(SC)などの配置・人材育成環境が必要不可欠。しかし地域別支援計画、地区担当制の組織化、地区担当会議、生活圏域単位の協議会、地域福祉活動推進委員会など、すべて未設置。組織内の「ヒト・モノ・カネ」の経営資源を中長期的な視点に立ち施策を展開する必要あり。

効率性

△ 不足を補う財源の確保が必要。住民の声を反映し民間財源を地域活動に有効活用する必要あり。根拠となるデータを「見える化」し、費用対効果の視点からも検証する。

有効性

○ CSW、SCを養成し、拠点を設けるなど環境整備を実施。今後、組織化などシステム構築が必要。

インパクト

○ CSW、SCの設置により、住民と地域課題の共有ができ、良好な関係が構築されている。

妥当性

△ SCの資質向上、未設置の地区担当制の組織化など課題が残る。

自立発展性

△ 地域別支援計画、地区担当制の組織化、地区担当会議、生活圏域単位の協議会、地域福祉活動推進委員会など、すべて未設置。

4. 活動別実績と課題 詳細

平成27年度

- ・活動圏域では地域コーディネーターを地区割りし地域住民のニーズ把握。

平成28年度

- ・地域コーディネーターが移行期(再建移住)の状況把握。
- ・共同募金配分金には台風10号災害による準備金(3,887,648円)を含む。

平成29年度

- ・復興が進み地域全体の把握。

平成30年度

- ・活動財源はトータルで微増。新たにSNSを活用して広報啓発。養成研修の受講や研修助成を行い人材育成。
- ・地域コーディネーターが地域ニーズの把握。支え合いマップの作成。

令和元年度

- ・車両寄附2台(6,546,828円)により寄附金実績が増額。新たに岩手県共同基金会の生活課題解決支援事業助成を活用し、就労準備拠点におけるカフェの運営費用を確保(目標額500,000円に対し実績額1,076,309円;令和2年6月25日決定)。共同募金配分金には台風19号災害による準備(1,417,026円)を含む。
- ・地域コーディネーターが地域資源との結び付けを検討。兼務により職員の業務量が増えている。



5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS・ブログやチラシなどを活用して情報発信を行い、活動再開や新たな活動のきっかけとなった。 ・支え合いマップでは地域の状況把握や共有課題の抽出手法など、住民の方に知ってもらう機会になった。 ・福祉協力員=民生委員のため、概ね協力体制ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのネットワークには、民生委員との連携について検討が必要。 ・情報提供の内容に偏りがあり情報収集の不足がある。 ・支え合いマップの聞き取りからモニタリング、課題の共有、課題解決に向けた取り組みにつながっていない。 ・福祉協力員の本来の役割への移行(世帯状況を聞くなど)と、宮古地区では民生委員との連携が必要。 ・コーディネーターの資質向上を図る育成支援の体制が必要。
田老	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容を確認しつながりを継続していることで、住民自ら活動内容の報告を行った。報告は定期的に行われており、住民との良好な関係性が構築されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動が休止の中、情報収集が難しい地区がある。
新里	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のためのマスク作りを、地域の有志を中心に組織し、小学校に贈る活動を実施。 ・活動場所の確保が課題だったサロンについて、新たな活動場所の変更を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員の業務が多く、個別のニーズへの対応のみに終わり、地区全体の整備に取り掛かることが難しい。
川井	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワークから地域の課題が明らかになった。その課題から地域で関わりのある団体等と情報共有を実施。課題を共有することで、活動の継続につながっている。 ・外部支援や助成基金などを財源に充てて活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活圏域6地区について、地域づくり委員会との関りが不十分。 ・見守りネットワークは関係機関との連携が限定的で、今後は広げるための仕組みが必要。 ・地区における協議会等の設置が必要。



6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

- ①生活圏域にCSWの配置を進め、地域課題やニーズに対し、地域資源（サービス等の情報・人・場所）をつなぎ、具体的な解決へ導くためのコーディネーター機能の充実を図る。
- ②生活圏域の支援拠点を中心に地域課題を「我が事」として捉え、その解決に向けて、多様な社会資源と組織内外の支援者が連携するための体制の整備を図る。
- ③地域の中で誰一人取り残さない持続可能な地域づくりを展開するため、町内自治会、民生委員・児童委員などと協力して福祉協力員を養成し、住民主体の支え合い活動の活性化を図る。
- ④社協会費や共同募金など「じぶんの町を良くする」寄附の仕組みの理解や、多様な募金方法により幅広い年代へ周知を図る。また、企業の社会貢献活動の風土が、地域に根付くよう寄附文化の醸成を図る。また、企業や各種団体の助成金制度の活用情報を提供する。
- ⑤専門職員個々の資質向上のため、職員研修の充実や自己啓発の支援に取り組む。

7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①②生活圏域8カ所にCSWを配置(8名)、生活圏域単位に協議体の設置、地域福祉活動推進委員会（仮称）の設置
- ③小学校区・自治会等を基本とした近隣圏域を目安に福祉協力員を配置、福祉協力員養成講座や情報交換会の開催
- ④広報啓発活動として社協だよりや通信だよりの発行、ホームページやSNSを活用した情報発信
- ⑤職員研修計画に基づき各種養成研修等へ参加

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(行政と検討)	CSW 3名配置	CSW2名配置 (計5名)	CSW2名配置 (計7名)	CSW 1名配置 (計8名)
(内容検討)	生活圏域に 3協議体設置	2協議体設置 (計5協議体)	2協議体設置 (計7協議体)	1協議体設置 (計8協議体)
(内容検討)	(設置準備)	地域福祉活動推進委員会（仮称）		
生活支援相談員配置（継続）				
福祉協力員の養成				

9. それぞれの役割・取り組み

行政に期待すること

宮古市地域福祉計画に基づいた、地域における包括的な支援拠点体制の整備、各地区活動の支援、地域自治組織の支援、生活圏域にCSWなどコーディネート役の配置に関すること。
社会福祉協議会と協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動の促進に関すること。

Ⅳ相談機能の向上・福祉サービスの充実

- 活動目標
- ① 地域で解決できない課題を専門人材につなげる。
 - ② 相談窓口や情報提供の質を高める。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
①各相談が利用されている	相談件数	○
②相談機能の向上が図られている	担当性、支援調整会議、連絡会の実施件数	△
③福祉サービスの充実が図られている	介護保険サービス/入所施設利用者アンケート結果	△→○

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
相談機能の向上・福祉サービスの充実	福祉教育相談	21件	31件	27件	33件	44件
	ボランティア相談	73件	33件	57件	28件	45件
	低所得者相談	160件	96件	92件	99件	170件
	心配ごと相談	2件	2件	2件	2件	1件
	被災者支援相談	24,872件	16,008件	5,457件	2,197件	1,689件
	コミュニティ支援相談(復興支援)	2,369件	11,195件	12,387件	5,883件	-
	生活困窮者自立支援相談	2,199件	2,834件	2,844件	2,120件	2,525件
	日常生活自立支援相談(権利擁護)	1,499件	1,511件	1,887件	2,142件	2,588件
	子育て支援相談(つどいの広場)	161件	33件	146件	91件	90件
	高齢者支援相談(地域包括支援センター)	-	-	29件	1,639件	3,520件
	障がい者支援相談(特定・身障)	555件	738件	1,073件	1,235件	1,034件
	その他(地域支援)	29件	6件	79件	138件	87件

3. 2019年度までの評価

被災者支援相談、子育て支援相談の件数が減少しているが、低所得者、生活困窮支援、自立支援、高齢者支援の相談は高い水準を維持している。支援調整会議(生活困窮)・他法人事例検討会(居宅介護)・地域包括支援センター連絡会・生活支援コーディネーター連絡会・〇〇プロジェクト会議(コミュニティ形成)の連携。制度の隙間のニーズや複合的な問題に一つの部署だけでは対応できないケースが増加。分野を超えて包括的な支援に取り組む必要がある。地区担当性の組織化(CSW配置・担当会議)や多機関・多職種連携体制が未整備。

効率性	△ 複合的な問題や制度の隙間にあるニーズに対応するためには、部署や分野をまたいで包括的な支援をする必要がある。
有効性	○ 地域で解決できない課題を専門人材につなげるという目標に沿っている。
インパクト	○ 支援対象世帯を絞ったり、アセスメント表の仕様により、被災者支援相談は減少した。
妥当性	○ 組織整備の課題はあるものの、地域に拠点を設け相談窓口を分散することは利用者にとって利便性が高い。
自立発展性	△ 地区担当性の組織化((CSW配置・担当会議)や多機関・多職種連携体制が未整備。事後的な対応だけでなく、発生要因を探り予防的に支援を行うことで、問題発生を未然に防ぐ視点を持つ必要あり。

4. 活動別実績と課題 詳細

平成27年度

- ・生活困窮者自立支援事業を受託。
同事業では、相談者の課題解決に向けた新たな仕組みづくりに取り組んだ。

平成28年度

- ・子育て支援相談は十分な体制が整わず相談件数が減少。
・災害ボランティアセンターによる相談窓口を臨時開設。



平成29年度

- ・被災者支援相談は支援対象世帯を絞った結果と相談員の減少による。
・地域包括支援センターを受託。

平成30年度

- ・生活支援体制整備事業（地域支援）を受託。
・被災者支援相談はアセスメント表の使用により支援対象世帯を絞った結果と相談員の減少による。
・福祉コミュニティ復興支援事業（コミュニティ支援相談）の受託終了。被災者生活支援事業（被災者支援相談）と生活支援体制整備事業（地域支援）へ移行。
・地域集會に出向き地域包括支援センターの開設や地域資源の周知。

令和元年度

- ・被災者支援相談は改訂版アセスメントで支援対象世帯を絞った結果と相談員の減少による。
・災害ボランティアセンターによる相談窓口を臨時開設。
・宮古市担当課と協議を行い「つどいの広場」委託料増額(6,550,000円→7,932,000円)。
・岩手県社会福祉協議会委託の生活福祉資金貸付業務委託料減額(2名;7,584,552円→1名;3,965,344円)。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における福祉教育は社協がコーディネートし、地域の福祉施設やサロンと連携して実施。 ・広報周知をすることで、少しずつ地域の相談先の定着が図られている。 ・住民に生活福祉資金貸付を周知したことで、社協で貸付制度を実施していることを知るきっかけになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア担当者が1名のため、より小地域なニーズへの対応や各センターの周知ができていない。 ・相談解決に向けた地域資源の発掘や関係機関・事業所など、つなぐための相談機能が未着手。 ・資金借入の有無に特化した傾向にあり、相談後の関わりが希薄で、細やかな相談支援になっていない。 ・社協内外の関係する機関とのネットワークの構築が必要。 ・つながり続ける支援も必要。
田老	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援係(社協)の認知度は上昇し、様々な相談が増加。 ・相談窓口(地域包括)を住民に周知していることから、個別相談が増加し地区の課題を把握しやすくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進んでいることで、相談者自身の主訴の説明や制度の理解が難しい。 ・多職種と連携して支援する必要あり。 ・関係機関との情報共有は継続することが必要。
新里	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや地域支援係(社協)と民生委員の情報交換がスムーズに行われている。 ・困った時に連携できる関係ができつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外には見えにくい問題(虐待やひきこもり等)の把握をどうするかが課題。 ・住民支え合いマップづくりを通して地域の見守り力が高まれば、大きな問題になる前に専門機関に情報が届くのではないかと。
川井	<ul style="list-style-type: none"> ・とりあえず全てを受け止める相談窓口は、相談者の居場所にもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談を解決に導くためには、多機関(多職種)などにつなぎ連携する必要がある。 ・顕在(表出)ニーズの他に、潜在(隠れ)ニーズを把握する仕組みが必要。

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

■相談機能の向上

- ①コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や生活支援コーディネーター(SC)が、課題解決に向けて地域資源をつないでいくためのコーディネート機能の充実を図る。
- ②高齢者福祉、障がい者福祉、子ども家庭福祉、生活困窮者支援など、各分野の相談支援機関を地域支援機能と組み合わせながら、総合的な相談支援体制の強化を図る。

■福祉サービスの充実

- ③権利擁護の観点から、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らし、人間としての尊厳を守られるよう、成年後見制度の利用促進を図る。
- ④「他人事」を「我が事」として考える場や不足する地域資源の開発など、ニーズを中心とした包括的にサポートするための多機関・多職種協働の支援ネットワークの構築に努める。

7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①生活圏域8カ所にCSWやSCを配置（再掲）、生活圏域単位に協議体の設置（再掲）
- ②職員研修計画に基づく専門職員の質の向上、相談援助職合同研修会等の開催
- ③成年後見センター整備に向けた検討
- ④地域福祉活動推進委員会（仮称）の設置（再掲）

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総合相談窓口体制の充実				
(体制準備)	相談体制の連携強化（情報共有）			
相談窓口の情報発信（定期的）				
既存サービスの評価・見直し				

9. それぞれの役割・取り組み

住民

困ったときに相談出来る家族や、知人等相談しやすい人をつくりましょう。家族や知人、近所の方が困っているときは声を掛け一人で悩まないよう、話を聞き、民生委員・児童委員等の地域の相談窓口につなげましょう。

地域

困っている人がいたら、お互いに気にかけることの出来る地域をつくりましょう。気軽に集える場をつくり、困りごとを話せる、気づける環境をつくりましょう。地域で対応することが出来ない課題は専門相談窓口と一緒に取り組みましょう。

福祉法人・企業 ボランティア団体

困りごとの解決に向けて、関係機関が柔軟に連携し解決に努めましょう。地域の関係者や団体では、住民の困りごとを個人情報保護やプライバシーへ配慮しながら情報を共有出来る仕組みを考えましょう。

行政に期待すること

宮古市地域福祉計画に基づいた、多機関・多職種連携による総合的な相談支援体制の整備、市の広報誌、ホームページ、各種パンフレット等を活用した情報提供の体制整備に関すること。

小学校区・自治会等を基本とした近隣圏域

課題を「我が事」に自ら解決できる地域づくり



中学校区の生活圏域

地域だけでは解決できない課題を「れごと」受け止め



コミュニティソーシャルワーカーの配置

住民の身近な地域で相談を包括的に受け止める場 (拠点)

生活支援コーディネーター

宮古市社会福祉協議会

相談

支援

個別支援
地域支援

宮古市全域

ニーズをつなぐ
バックアップ



Ⅴ 評価と見直しの実施・新たな課題への対応

活動
目標

- ① 新しいニーズを測り、新しいアイデアを取り入れながら、常に改善を繰り返していく。

1. 2019年度までの実績（目標達成のための具体的活動項目）

評価項目	評価指標	評価
①評価・見直しが行われている	評価委員会、研修会の開催	△
②調査や課題の分析、組織的対応が図られている	懇談会、連絡会、情報交換会、アンケートの実施	○

○=進んでいる △=やや進んでいる ×=進んでいない

2. 2019年度までの数値実績

具体的事業・活動	指標項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元(H31)年度
地域福祉活動計画評価委員会・評価研修会	外部委員会開催数	-	-	1回	-	-
	内部委員会開催数	-	-	3回	-	-
	評価研修会開催数	-	-	1回	-	-
調査や課題の分析・ニーズへの組織的対応	地域福祉懇談会開催数	4(0)回	1(24)回	6(23)回	2(19)回	2(15)回
	地区連絡会開催数	-	-	-	13回	22回
	情報交換会開催数	0(21)回	0(37)回	4(65)回	4(48)回	20(20)回
	ニーズ調査実施数(アンケート)	1回	1回	1回	2回	3回

※（ ）内は公営住宅での開催数

3. 2019年度までの評価

地域包括支援センターを軸として、各機関・関係者と連携しながら毎月連絡会を開催し、地域のニーズや課題を共有している。アンケート結果の説明のため、地域に出向いたことが懇談会につながった。地域福祉活動計画評価委員会を設置。圏域内福祉ニーズ検討会は未実施。地域コミュニティづくり現況調査は神戸大学都市安全研究センターと連携して実施した。地域によりニーズへの対応にバラツキがあり、統一的な取り組みが必要。地域福祉活動計画についても「PDCAサイクル」に基づき計画進行を管理する必要がある。

効率性	○ 地域包括支援センターを軸に連絡会を実施し、効率よく連携が取れている。
有効性	△ 圏域内福祉ニーズ検討会が未実施など、目標を達成できていない。
インパクト	○ 訪問、地区連絡会・情報交換会からのニーズの把握、行事参加アンケートの実施などデータを活用しながら調査活動を行うことは有効。
妥当性	△ 課題分析やニーズ調査は行われているが、評価や見直しの場が少ない。
自立発展性	△ PDCAサイクルに基づく計画進行の管理が必要。

4. 活動別実績と課題 詳細

平成27年度

- ・川井地区懇談会実施。復興支援センターにて公営住宅入居者を対象としたコミュニティに関するアンケート実施し(配布数:662件・有効回答数:379件・回答率:55.4%)、住民集会を開催し報告。

平成28年度

- ・川井地区懇談会実施。宮古市委託の成年後見制度(法人後見)ニーズ調査実施し、報告書作成。



平成29年度

- ・地域福祉活動計画評価委員会を設置し中間評価を行い施策体系を見直し。内部委員研修で評価分析の手法を学んだ。
- ・川井地域6地区で社会福祉法人施設と共催し懇談会実施。
- ・ボランティアセンターにて企業・法人向け「地域貢献活動」に関するアンケート調査実施し(発送数:475件・有効回答数:187件・回答率:39.4%)、3月1日号社協だよりにて結果を公表。

平成30年度

- ・川井地区懇談会実施(希望地区のみ)。
- ・自治会町内会連合会にて生活支援体制整備事業の周知および説明を行ったことがきっかけで、各自治会からの依頼があり、役員会で説明をする機会を得ることができ事業啓発につながった。併せて事業のチラシを作成し、全戸配付し周知。
- ・地区連絡会、民生委員情報交換会や福祉協力員の協力で地域の情報を把握。

令和元年度

- ・川井地区懇談会実施(門馬地域のみ:門馬自治振興協議会、消防団、民生委員児童委員)。
- ・関わりがある資源の把握はできているものの、新しい資源の把握や困りごとの把握と分析までは至っておらず、新しい資源の創出につながっていない。情報の集約ができていない。
- ・第41回田老地区福祉演芸大会にて来場者・協力者へアンケート調査実施。地域活動へ貢献する大切さ、異世代交流、活躍の場など、福祉は地域の人のために大切である多くの意義を確認できた。第5回大会準備会で報告(来場者配布数:126件・有効回答数:102件・回答率:80%、ボランティア配布数:50件・有効回答数:28件・回答率:56%)。
- ・地区連絡会や情報交換会、事業開催会議等への関係者の参加が増えた。

5. 地区ごとの具体的な成果と課題

	具体的な成果	課題
宮古	・訪問活動や地区連絡会、情報交換会からニーズの把握、行事参加アンケートの実施など業務上取得できるデータを活用しながら調査活動を行うことは有効。	・地域によりニーズへの対応にバラツキがあり、統一的な取り組みが必要。 ・アンケート調査活動は、全地域で内容を統一しないと、評価の精度が低くなる。 ・地域福祉活動計画評価委員会では、年度ごとの進捗評価ができておらず、福祉課題の解決に向けた取り組みも進んでいない。
田老	・情報交換会の成果で住民同士の声掛けが増え、見守り体制が構築されつつある。	・世話役からの相談が持続的にあり、専門職につなぎ相談を継続。 ・世話役・自治会役員が定期的に交代している地区のため、福祉活動への地域の意向などが引継ぎされない場合もあり支援が必要。
新里	・コミュニティバスの運行について、不都合な声を市に伝えており、見直しのきっかけとなっている。	・新里地区では公共交通機関や患者輸送バスの終了に伴い、コミュニティバスが運行されましたが、変化に弱い高齢者の利用が難しくなっている。
川井	・懇談会の開催は地区内の課題共有の場となっている。 ・課題が多いなかで、懇談会を通じて関わりのある資源の把握に努めた。	・課題解決に向けて、住民主体の考え方が受け入れ難く、話し合いが頓挫している。 ・懇談会という形式が良いものなのか検討が必要。その中で、住民参加型の新しい意見交換の場の創出が課題。

6. 本計画での目標（社会福祉協議会の取り組み）

■評価と見直しの実施

- ①あらゆるニーズ把握の手法をその地域の実情に合わせて行い、地域のニーズを発見・共有しながら分析し、その対応に向けた取り組みを進める。
- ②「地域福祉活動計画評価委員会」では「PDCAサイクル」に基づき計画進行の管理を行い、成果と課題を明らかにした上で次期計画の見直しに反映する。

■新たな課題への対応

- ③住民ニーズの視点に立った施策の展開を進めるとともに、専門的、客観的見地から意見を伺い、新たな課題の解決に向けた取り組みの検討を合わせて進める。
- ④地域福祉関係団体間のネットワークの構築と組織化、各協議体との情報共有と地域課題の把握と協議、連絡調整機能の強化を図る。

7. 本計画での具体的な取り組みと評価指標

- ①生活圏域で住民ニーズへの対応・取り組みを検討する場づくり（再掲）
- ②③地域福祉活動計画評価委員会の開催
- ④理事会・評議員会、専門委員会・調整委員会、運営協議会の機能充実

8. 取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地域との情報交換会			(生活圏域ごとに年1回)	
ニーズ把握・分析				
地域福祉活動計画評価委員会（年1回）				
広報等情報発信（月1回）				

9. それぞれの役割・取り組み

住民

地域の中の困りごとを「我が事」として話し合いに参加しましょう。

福祉法人・企業 ボランティア団体

地域の困りごとを解決するために、既存サービスの活用や新たなサービスの開拓に取り組みましょう。

地域

地域の中で、どんな困りごとを抱えているか話し合いましょう。
地域の中で困っている世帯がある場合には、地域での取り組みについて社会福祉協議会等を交えて懇談会を行いましょう。

行政に期待すること

新しい生活課題に対しては、社会福祉協議会や社会福祉法人、介護事業者等、課題の解決に必要な機関と連携し地域に合ったフォーマル、インフォーマルなサービスの構築に関する事。地域住民の多様化・複雑化した支援ニーズに対し、制度・分野の枠を超えた包括的な支援体制の整備に関する事。

第5章

計画の推進と評価



- (1) 地域住民、関係機関や団体との協働
- (2) 宮古市地域福祉計画との連携
- (3) 地域福祉活動計画の周知
- (4) 計画推進のための評価と機関
- (5) 社会福祉協議会の強化・発展方針

地域福祉活動計画は、地域の福祉課題の解決に向けて、社会福祉協議会と地域住民、地域福祉に関わる機関や団体等と協働で進めていくものです。この計画を着実に実行していくために、次の視点に基づいて進めます。

(1)地域住民、関係機関や団体との協働

本計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、町内自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア・市民活動団体、NPO、民間福祉事業者等、地域の福祉活動に携わる機関や団体と協働して進めます。

(2)宮古市地域福祉計画との連携

宮古市が策定した「地域福祉計画」とは、ともに宮古市の地域福祉の推進を目指すものです。市の各関係機関や関係各課と連携・協力して計画の推進に努めます。

(3)地域福祉活動計画の周知

本計画を、より多くの地域住民に知っていただくために、ダイジェスト版の配布、社協だよりへの掲載、ホームページ等を活用し広報を行う他、社会福祉大会や各種研修、講座、福祉教育の機会を活用して、住民への周知に努めます。

また、懇談会などあらゆる機会を通じて、計画を広く周知するとともに地域が抱える福祉課題の把握に努め、計画を推進していきます。

(4)計画推進のための評価と機関

本計画の評価項目や基準を明確にして、年度ごとに進行管理を行います。評価については、参加者数や件数など数量的な評価だけでなく、関係する住民、機関や団体への聞き取り調査を行い、その有効性などを確認していきます。

「地域福祉活動計画評価委員会」では、計画の進捗状況の確認や評価を行うとともに、地域の福祉課題の把握と共有化を図りながら、課題の解決に向けた取り組みの検討を合わせて進めます。

また、評価委員会での評価をもとに計画期間の3年目には計画を見直し、新たな事業や活動の提案など必要な改善を行います。計画の4年目には、第二期活動計画での取り組みを踏まえ「地域福祉活動計画策定委員会」において、第三期地域福祉活動計画の策定に向けた取り組みを進めます。



取り組みに向けたスケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
「評価委員会」計画の単年度評価と地域福祉課題の把握と取り組み検討				
(内容検討)	(策定準備)	期間内の計画見直し	「策定委員会」次期計画の策定	

(5)社会福祉協議会の強化・発展方針

社会福祉協議会が本計画の牽引役として使命を果たすためには、組織基盤の強化・発展が不可欠です。宮古市の地域福祉を推進する中核的な団体としてビジョンと目標を明確にし、社会福祉事業の健全な発展と活性化を図るとともに、経営改善を計画的に進めるために「中長期経営計画」の策定に取り組みながら計画の推進に努めます。

第6章

資料編



- (1) 参考資料
- (2) 策定の経過
- (3) 策定委員会委員
- (4) 評価委員会委員
- (5) 用語解説

(1) - 1 H31宮古市市民意識調査報告書より

平成31年(R1)、宮古市が行った宮古市民意識調査の結果より、地域福祉に関する部分を抜粋し、検証した。

●調査設計

調査地域	宮古市全域
調査対象	市内に居住する18歳以上の男女
標本数	3,000人
回収数(母数)	1,073人(宮古地区844 田老79 新里67 川井60 無回答23)
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	郵便配布・郵便回収
調査期間	平成30年11月15日～11月30日

●報告書の見方

- ・「回答数」は設問における有効回答数で、比率算出の基数となる。
- ・割合はすべて百分率(%)で示しているが、小数点第2位以下を四捨五入しているため、割合の合計が100にならない場合がある。また、複数の項目の割合を合計した場合も、見かけ上の合計値とは異なる場合がある。
- ・複数回答可の設問については、原則として、その設問に対して有効な回答数を基数としているため、百分率の合計が100を超える場合がある。
- ・身近な生活環境に対する満足度と必要度の評価を行うため、問1における回答を点数化している。点数化の方法は、選択肢毎にウェイトを設定し、回答数にウェイトを乗じることを基本としている。また、得点の評価を100点満点とするため、乗じた値の合計値を全回答数で割っている。

選択肢	ウェイト
満足している	100
必要である	100
まあ満足している	75
どちらともいえない	50
上記以外	0

【以下のような回答があった場合】

満足している 476 点数 → $476 \times 100 = 47,600$
 まあ満足している 432 点数 → $432 \times 75 = 32,400$
 どちらともいえない 98 点数 → $98 \times 50 = 4,900$
 あまり満足していない 27
 満足していない 12
 無回答 28
 合計 1,073 評価点 = $(47,600 + 32,400 + 4,900) \div 1,073$
 評価点 = $84,900 \div 1,073$ 評価点 = 79.1

(1) 生活環境「福祉・健康」の満足度

①全体

- 地域福祉に関する項目の満足度は低め
- 「生活上の課題を相談できるところが身近にある」のスコアが最低

満足度の平均点が42.6点であるのに対し、地域福祉に係る項目での点数は、ほぼすべてでそれを下回っている。

「住民同士のつながりが広がる場や機会が身近にある」はわずかながら平均を超えているが、「生活上の課題を相談できるところが身近にある」のスコアは最も低く(36.2点)、「必要なときに手助けをしてもらえる環境がある」も40.3点と低い値となっている。住民同士のつながりはある程度あっても、困ったときに相談できる環境にはないという意識がうかがえる。

②年代別

- 地域福祉に関する項目では10代・20代の満足度は高めだが30代になると一気に下がる
- 50代のスコアが総じて低め

全体平均で最もスコアの低かった「生活上の課題を相談できるところが身近にある」では、若者世代でのスコアは高めであるのに対し、その他の世代（特に50代）において満足度が低いことがわかる。また、「住民同士のつながりが広がる場や機会が身近にある」の項目では、30代が最低点をマークしている。保護者や地域に守られていた20代までと、子育て期に入り自らが社会を形成していく側にたつたときでの意識の差が大きくなることがうかがえる。50代のスコアが総じて低い傾向にあるが、介護等の悩みや課題の大きさに対して、他者に救われているという意識が低いのではないだろうかと推察される。

③地区別

- 子育て環境を除くほぼすべての項目で川井地区の満足度が高い
- 宮古地区、新里地区で満足度が最低点をマークする項目が多い

全体平均で一番低い「生活上の課題を相談できるところが身近にある」では、最高スコアの川井地区と最低スコアの新里地区の差が開いた。川井地区では子育てに関するスコアが低い、そのほかの点において満足度が高い傾向にある。「住民同士のつながりが広がる場や機会が身近にある」でも、川井地区が最高点、宮古地区が最低点となっており、市街地よりも住民同士の精神的距離が近いことがうかがえる。

(2) 生活環境「福祉・健康」の満足度×必要度

必要度（ニーズ）×満足度（評価）において、施策目標への需要と評価を類型化した。

- 福祉・健康分野での充足度（必要度×満足度）は低く、課題が多く存在することがうかがえる
- 充足している項目が1つだけであった
 - 必要度が高いのに満足度が低い（市に足りていない＝改善すべき課題）Aタイプに福祉・健康での項目が5つあげられている。対して、充足していることを示すBタイプは1項目しかなく、解決すべき課題が多く存在することがわかる。

(3) 地域や社会との関わりに対する意識

①全体

- 地域活動に積極的に参加したい層と消極的な層が2極化
- 活動に参加するかどうかは別として地域のつながりは大事にしたいと考えている

■地域活動への参加意識

積極的な意見（Aに近い意見）が消極的な意見（Bの意見）をわずかに上回るものの、2極化している状態であるといえる。

■地域のつながりに対する意識

Aに近い意見が大きく上回り、同じ価値観を持つ人々とのつながりも大事だが、地域のつながりも大事にしていきたいという意識が見られる。

■市の事業に対する協力意識（ボランティア意識）

「どちらともいえない」という意見が最も多く、どんな事業かによって無報酬で協力するか否かが分かると推察される。

② 年代別

■地域活動への参加意識

→年代が低いほど地域や社会への参加意識は低い(特に30代が低い)

→50代、70代で参加意識が高く、時間的なゆとりのある世代ほど地域活動に対して積極的

■人とのつながりに対する価値観

→若い世代では、同じ価値観を共有するつながりを大事にしたい傾向にある

→高齢者のほうが地域のつながりを大事にする傾向にある

※体感として、地域活動において、参加者のほとんどが高齢者で「若い人が入ってこない」という問題意識がよく挙がっていると感じるが、ここに意識の差が現れていると考えられる。

■市の事業に対する協力意識(ボランティア意識)

→40代では消極的な意見が多い

→若年層では積極的な層と消極的な層が二極化

(4) 社会活動への参加状況

①全体

→トップの「町内会・自治会の活動」でさえ2割未満

②年代別

→世代間で大きく異なる

→若い世代は参加度合いが低く、子育て世代になって地域活動に参加し始め、50代以降で本格的に活動し始める傾向が見られる

■10・20代・・・社会活動への参加度合いは低い。地域のイベントや祭りへの参加でも10%以下。

■30・40代・・・「青少年育成に関する活動(PTA、子供会)」への参加が多い。子育て世代の特徴か。

■50～64歳・・・「町内会・自治会の活動」がトップ。地域活動を始める時期と推察される。

■65歳以上・・・すべての年代の中で最も社会活動への参加率が高い。環境保全活動への参加も多い。

③地区別

→川井地区、新里地区における社会活動への参加が比較的活発

→川井地区は町内会活動や環境保全の活動への参加は2割を超え、宮古地区を大きく上回る

(1) - 2 宮古市子どもの生活環境に関する調査結果報告書より

●調査実施概要

調査地域	宮古市全域
調査対象	市内に居住している0歳～18歳未満の子どものいる世帯の保護者
標本数	1,000世帯
回収数(母数)	380世帯
調査方法	郵便配布・郵便回収
調査期間	平成29年10月1日～10月15日

調査時以前の1年間にお金が足りなくて困ったことがあったかどうかについて、回答内容によって経済的な生活レベル(経済的に困った経験の程度)、属性(ひとり親世帯、居住地区)を整理した。

(1) 世帯の構成

- ・世帯の人数は、「4人世帯」が27.1%、「5人世帯」が21.1%で、4～5人世帯がほぼ半数を占めている。
- ・「2人世帯」は7.4%。
- ・ひとり親世帯は12.4%である。
- ・ひとり親世帯の場合の該当者は、85.1%は「母親」となっており、母子家庭の場合が多くなっている。

(2) 生活レベル設定

この1年間にお金が足りなくて困ったことはありますかの設問

(よくあった1 ときどきあった2 ほとんどなかった3 まったくなかった4)

設問	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
①必要とする食料が買えないこと	1 or 2 のみ	いずれか が 1 or 2	3 or 4 のみ	3 or 4の み
②子どもの服などが買えないこと				
③家賃水道光熱費などの生活費の支払い				
④税金、社会保険料などの支払い	1.2.3.4	1.2.3.4	いずれか に 1.2	
⑤子の授業料や給食費、修学旅行費などの支払い				
⑥子どものクラブ活動の費用				
⑦子どもが必要とする文具や教材				
⑧子どものおやつなど食事以外の食べ物が買えない				
⑨子どもの塾や習い事の支払いに困ること				

衣食住にかかわる設問に「よくあった」「ときどきあった」と答えた層を生活の苦しい「レベル1」に設定。衣食住にかかる支出に困ったことがある、生活レベル1、2の世帯が全体の約1/3存在。また、生活レベル1の37世帯中8世帯(37%)がひとり親世帯である。ひとり親世帯だけを見ると、生活レベル1、2が合わせて44%であり、半数弱が衣食住に困った経験がある。しかし、一概にひとり親世帯だけが苦しい生活をしているというわけではなく、前述のとおり経済的に困った経験のある世帯は1/3存在することを個々のケースで支援していく必要がある。

結果分析(概要版より引用)

- ①おおよそ世帯収入 250 万円～ 400 万円未満あたりを境に世帯収入の充足感や暮らし向きのゆとり、暮らしの満足感などの評価が分かれています。この水準を超えない所得層に対しては、サービスや助成の利用制限の適用を柔軟にするなど、所得に応じた多段階の支援のあり方を検討することが重要と考えられます。
- ②経済的に困った経験が多い世帯などでも児童手当以外に利用している制度は多くなく、個々の世帯の状況に応じて利用できる手当や援助について周知を強化し、有効に活用することが必要と思われれます。
- ③ひとり親世帯は経済的に困った経験があるとする割合が高くなっています。税金等の支払いが生活への負担になっていると思われれます。生活環境が気になる児童・生徒がいる場合、養育能力や子育ての関心の薄さなどへの支援が必要と考えられます。
- ④経済的に困った経験が少ない世帯や、一定の収入がある世帯ほど、「住宅・土地の購入のための借入金(住宅ローン)」が多く、「車の購入のための借入金」については、経済的に困った経験が多いほど多くなっています。

(3) 子どもの教育や生活に係る状況について

結果分析(概要版より引用)

- ①子どもに希望する最終学歴は、大学(4年制)がもっとも多くなっています。経済的に厳しい世帯では大学進学をあきらめてしまう状況もうかがえるため、大学進学のための支援の充実が必要と思われれます。
- ②経済的に困った経験が多い世帯やひとり親世帯などでは、経済的理由による進学・就学への影響を心配する回答が多くなっています。子どもの進学や就学については十分な支援が提供される環境を整備し、そのことを広く知ってもらい、適切に支援を活用してもらうことが必要と思われれます。
- ③経済的に困った経験が多い世帯や、世帯収入が低い世帯では、「学費や交通費などにお金がかかる」への回答が特に多くなっています。就学に関わる経済的支援の強化が求められています。
- ④経済的に困った経験が少ない世帯や、一定の収入がある世帯では、教育に関して心配なことは「特にない」への回答が多く、これは、養育への関心の薄さからくるものなのかなど、個々の世帯の状況なのかを見極める必要があると思われれます。

(4) 子どもとの関わりについて

結果分析(概要版より引用)

- ①母親と子どもとのふれあい時間は、平日は未就学児の場合、56.9%が4時間以上となっています。休日は4時間以上の回答の割合が高く、未就学児や小学生では8～9割前後、中学生でも半数を超えています。
- ②経済的に困った経験が多い世帯やひとり親世帯、世帯収入が低い世帯では、「子どもの教育費のことが心配である」への回答が多くなっています。経済的に厳しい世帯に対する就学援助の充実や各種支援制度の周知が必要と考えられます。
- ③経済的に困った経験が少ない世帯や、一定の収入がある世帯では、子どものことで悩んでいることは「特にない」への回答が多く、これは、養育への関心の薄さからくるものなのかなど、個々の世帯の状況なのかを見極める必要があると思われれます。
- ④子育て等の相談において困ったことは、「どこに相談すればよいかわからない」への回答が12.4%となっており、相談しやすい環境の整備が必要と考えられます。

(5) 保護者の就労状況について

結果分析(概要版より引用)

- ①父親の88.7%が働いています。「父親(または父親に代わるもの)はいない」への回答は6.8%、「働いていない」への回答は1.3%となっています。
- ②母親の74.7%が働いており、夜勤をしている父親は19.6%、母親は7.0%となっています。仕事と生活を調和する職場環境が求められていると考えられます。
- ③働いている母親の4割は、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が占めており、雇用の安定性や継続性、子育てとの両立が重要と考えられます。
- ④就労で困っていることは、「給与・賃金が少ない」、「共働きでないと生活が成り立たない」への回答が多くなっており、保護者の安定的な就労や収入の確保が重要と考えられます。

(6) 子どものために必要な支援について

結果分析(概要版より引用)

- ①子どもが大人になるまでに心配なことは、「人との関係性を円滑に築ける社会人になれるか」、「生活するために十分な収入が得られる仕事に就けるか」への回答が多く、社会に出てからの人間形成、生活形成に資する支援が求められています。
- ②経済的に困った経験が多い世帯や世帯収入が低い世帯では、「生活や就学のための経済的補助」への回答が多く、当面の具体的な支援としては経済的支援が求められています。
- ③子どものために必要な支援を受けられるようにするための環境整備として重要なことは、情報提供の充実を求める回答が多く、それぞれの世帯が利用しやすい媒体やツールを活用した多様な情報提供のあり方を検討していくことが必要と思われれます。
- ④子育てに関する支援事業の重要度は、「就学のための経済的援助」、「子どもの医療費の助成」、「児童手当・児童扶養手当等の支援」などへの回答が多く、経済的支援を求める回答が多くなっています。
- ⑤「学校以外での学習支援」は世帯収入が低い世帯と、暮らし向きにゆとりがあるという世帯において回答が多く、求めている学習支援の内容に差異があると思われるため、どのような形、性格の学習支援が望ましいのかについてはさらに検討が必要と思われれます。

(2) 策定の経過

年月	内容	備考
平成29年10月	職員評価委員会①	計画と業務内容の確認
平成30年1月	職員評価委員会②	評価と施策体系の見直し
3月	第1回評価委員会	中間評価と期間内の計画見直し
6月	理事会	評価委員会開催報告(施策体系の見直し説明)
令和2年7月	各センター(宮古・田老・新里・川井)取り組み進捗状況のまとめ	聞き取り調査と分析・評価シート作成
8月	三役会議	計画策定方針の決定
	幹部職員意見照会 職員評価委員意見照会	見直し後の施策体系の評価①
9月	職員評価委員会③	見直し後の施策体系の評価②
	職員準備委員会①	地域ごとの現状把握と課題整理・次期計画素案の作成
11月	職員準備委員会②	
12月	職員準備委員会③	
令和3年1月	職員準備委員会④	
3月	第2回評価委員会	評価と次期計画案の検討
4月	策定委員会	計画案の協議
	三役会議	計画案の決定
	理事会・評議員会	計画策定の決議

(3) 策定委員会委員

所属団体名	役職	氏名	備考
宮古市民生委員児童委員協議会	会長	伊藤 健二	
宮古市町内自治会連合会	会長	赤沼 利彦	
岩手県社会福祉士会沿岸ブロック	副代表	加藤 伸二	
みやこボランティア連絡協議会	会長	金丸 久子	
社会福祉法人川井心生会 特別養護老人ホーム心生苑	施設長	畠山 充	
社会福祉法人新里紫桐会 工房まんさく	所長	大洞 久美子	
社会福祉法人田老和心会 特別養護老人ホームふれあい荘	施設長	松本 勝徳	
宮古市老人クラブ連合会	会長	山内 霜子	
宮古市身体障害者福祉会	会長	高橋 智	
特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい	理事長	佐々木 りほ子	
宮古市保健福祉部福祉課地域福祉係	係長	中村 寛亮	

(4) 評価委員会委員

所属団体名	役職	氏名	備考
宮古市民生委員児童委員協議会	会長	刈屋 裕之	※前任者
	会長	伊藤 健二	
宮古市町内自治会連合会	会長	赤沼 利彦	
岩手県社会福祉士会沿岸ブロック	会長	加藤 伸二	※委員長
社会福祉法人川井心生会 特別養護老人ホーム心生苑	施設長	畠山 充	※副委員長
みやこボランティア連絡協議会	監事	金丸 久子	
箱石地域づくり委員会	会長	古舘 秀巳	
社会福祉法人新里紫桐会 工房まんさく	所長	佐々木 善憲	※前任者
	所長	大洞 久美子	
一般公募		伊藤 和栄	
宮古市保健福祉部福祉課地域福祉係	副主幹兼係長	飛澤 寛一	※前任者
	係長	中村 寛亮	
宮古市保健福祉部介護保険課いきいき ライフ推進室	室長	佐々木 雅明	※前任者
	室長	安原 智子	
宮古市市民生活部環境生活課協働安全係	副主幹兼係長	伊藤 宏子	※前任者
	係長	齋藤 公誉	

※所属、職名等は委嘱時。

(5) 用語解説

あ行

●ICT

ICT(情報通信技術)を活用して独居高齢者を見守る取り組み。宮古市では、岩手県立大学の協力により川井地区で実施。電話機を利用して、対象者本人が毎日状態を発信する。発信された情報は社会福祉協議会が管理。地域には、見守り者がおり発信が無い場合等は地域の見守り者が訪問している。

●アウトリーチ支援

一般的には、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につなげるよう積極的に働きかける取り組みを指す場合もある。

●SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことをうたっている。

●NPO

Non-Profit Organizationの略。民間非営利組織といわれるもので、ボランティア活動、市民活動などの社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した特定非営利活動法人を「NPO法人」と総称する。

●おまかせ弁当

高齢者(一人暮らし、日中独居等)や障がい者に食事を配達することで、栄養バランスのとれた食生活を維持することや、その際の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的としている。地域のボランティアの協力で宮古市社会福祉協議会が実施している。

か行

●協働

市民、事業者、行政などが、対等な立場で責任を共有し、共通の目的のために協力、連携する活動。

●共同募金会

社会福祉法に定められた全国規模で行われる民間福祉資金の募金活動を行う組織。「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、地域福祉の課題解決の活動に取り組み、赤い羽根協同募金や歳末たすけあい運動等を進めている。

●緊急通報装置

ひとり暮らし等の方に、緊急時の連絡方法を確保する装置として、宮古市が貸与している。

●クラウドファンディング

大勢の人を意味するcrowd(クラウド)と、資金調達を意味するfunding(ファンディング)の、2つの単語を組み合わせてできた造語。インターネット上で不特定多数の人に向けて活動資金の支援者を募る資金調達の仕組み。

●権利擁護

自分で判断する能力が不十分だったり、意志や権利を主張することが難しい方のために、代理人が権利の主張や自己決定をサポートしたり、代弁して権利を擁護したり表明したりする活動。

●コミュニティ

一定の地理的範囲に居住し、地域性と共同意識を持つ人々の集合体。

●コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域内で困り事を抱えた人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整などを行う役割を担う人。

さ行

●災害時要援護者

災害から身を守るため、安全な場所に避難するなどの一連の防災行動をとる際に支援を必要とする人々。

●災害ボランティアセンター

大規模災害の発生時に、被災地等に設置される。ボランティア活動をしたい人と、支援を必要としている人をつなぐ。また、地域の状況に応じて、必要とされる支援や企画等を総合的に調整する。近年では、社会福祉協議会に設置されることが多い。

●サロン

ボランティアや地域住民が主体となり、身近な地域の中で、気軽に集える場をつくることを通じ、生きがいや仲間を育みながら、介護予防の推進などの交流を行う。参加者同士がお互いを気に掛けることで見守りにもつながる場所。

●自主防災組織

地域住民一人ひとりが協力・連携し、自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもと、災害発生時はもちろん、日ごろから防災活動に取り組むために、地域で自主的に設立する組織。

●住民支え合いマップ

支援が必要な方と、関わりのある方を地図上に起こし、地域でのつながりを把握するもので、日ごろの地域での支え合い活動、共助の仕組みづくりに活用。

●障害者手帳

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の総称。

【身体障害者手帳】

身体障害者福祉法に定められた手帳で、身体障害者が健常者と同等の生活を送るために最低限必要な援助を受けるため、各種制度を利用する際に必要となる。

【療育手帳】

知的障害者福祉法に定められた手帳で、一貫した指導・相談等が行われ、各種の援助措置を受けるために必要となる。

【精神障害者保健福祉手帳】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に定められた手帳。

●生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対し、自立相談支援、一時生活支援、家計改善支援、就労準備支援・中間的就労支援など、自立に向けてさまざまな支援を行う事業。

●生活支援コーディネーター（SC）＝「地域支え合い推進員」

住民同士の支え合い活動を行っている団体・個人と連携を図りながら、地域の特性を踏まえ、誰でも活躍できる場、通いの場づくりの充実・推進に向けて、継続的に調整などを行う役割を担う人。

●生活支援相談員

阪神大震災をきっかけに、新潟県中越、中越沖地震災害時に被災者の生活再建や孤立死の防止、被災者に寄り添う訪問型の支援体制を構築するために配置された相談員。東日本大震災においても岩手県・宮城県・福島県等に配置され、宮古市でも社会福祉協議会に配置されている。

●成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等によって、判断能力が不十分な成年者を法的に保護するための制度。保護の類型は、本人の判断能力の程度に応じて「後見」「補佐」「補助」に分かれる。

た行

●地域共生社会

福祉は支えるものと与えられるものといったように「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる地域社会をいう。

●地域福祉

全ての人々が人間として尊厳を持ち、地域社会の一員として豊かな生活が送れるよう、地域住民や福祉サービスを提供する団体、ボランティア、行政等、福祉関係者（機関）をはじめとする全ての者が協力し合い、ともに生き、支え合う地域社会を形成するための取り組みや仕組みづくりをいう。

●地域福祉活動計画

社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画。

●地域福祉計画

社会福祉法第107条に規定された計画。宮古市地域福祉計画は、市の現状と特性を活かし、市内各地区のコミュニティを基盤としながら、多様化している価値観や生活形態に対応した新たな相互支援の仕組みづくりを目指し、住民参加による地域福祉活動を推進し、ともに支え合う地域社会の実現を目的としている。

●地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で継続的に生活できるよう、各市町村に設置されている機関。総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防ケアマネジメント業務のほか、医療機関や地域の関係機関と連携しながらケアマネジャーへの支援などを行う。

●中間的就労

心身の不調や長期のブランクなどによる「働きづらさ」を抱え、すぐに就労することが難しい方に一定の配慮と支援をすることで働くことを促進する取り組み。

な行

●日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がい等によって日常生活上の判断が十分にできない方が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理などを援助する事業。

●認知症

一度正常に達した認知機能が後天的な脳の障がいによって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態。

は行

●PDCAサイクル

Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法。

●福祉協力員

地域福祉活動の推進に向けて、町内自治会等を単位として、地域福祉活動や共同募金運動への協力、活動の周知や啓発のために、宮古市社会福祉協議会が委嘱している。

●福祉体験教室

小中学生や高校生、一般市民を対象にした教室。キャップハンディ体験や福祉施設交流等を通して福祉に対する理解を促進する。

●ボランティアコーディネート

ボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人を結びつける役割のこと。このような役割を担う人のことをボランティアコーディネーターと言う。ボランティアコーディネーターは、「ボランティアと求める側との関係を調整する」「ボランティア活動希望者の相談にのり、活動が実現するように支援する」「ボランティアと求める側双方の目的が合致するように調整する」等の役割を担っている。

●ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人をつなげるためのセンター。ボランティアの知識や技術を習得する研修会や講習会を開催している。また、活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きも行っている。宮古市では社会福祉協議会に設置されている。

ま行

●民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者で、住民の相談に応じ、必要な援助を行うなど、社会福祉の増進のための活動を行う。また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ね、地域の児童及び妊産婦の生活や環境の状況を適切に把握し、その保護、保健、その他福祉に関する援助・指導などの活動も行う。

社会福祉法人 **宮古市社会福祉協議会**
〒027-0038 岩手県宮古市小山田二丁目9番20号
☎ 0193-64-5050 FAX 0193-64-5055
✉ info@miyako-shakyo.or.jp
HP <https://www.miyako-shakyo.or.jp/>

令和3年4月発行